

平成27年度

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書**

平成28年8月

岡山県津山市教育委員会

目次

	ページ
I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
3 学識経験者による知見の活用	2
－地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	2
II 点検・評価 達成度一覧	3
III 点検・評価シート	7
1 教育委員会の活動	8
2 教育委員会が管理・執行する事務	19
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	25
－1－ 個の確立とつなぐ力を育む【学校教育】	26
－2－ 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】	49
－3－ 過去から現在、未来へつなぐ力を育む 【生涯学習・スポーツ・文化】	61
4 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に 補助執行させる事務	85
－1－ 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】	86
－3－ 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【文化】	91
IV 学識経験者の総評	93
清水 厚子（社会福祉法人職員）	94
宮本 有二（元小学校校長）	96
V 今後の教育委員会の対応の方向性	99
VI 資料	103
(1) 平成27年度津山市教育行政重点施策の体系	104
(2) 平成27年度教育予算の内訳	105
(3) 平成27年度教育委員会の組織機構と事務分掌	107

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

1. 点検及び評価の導入の目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関です。創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っています。そして、教育委員会が協議決定した教育方針と施策について、教育長が統括する事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)※1により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たすものです。また、同時に平成24年3月に策定した「津山市教育振興基本計画」(計画実施年度 平成24年度~28年度)の、定期的な点検と進行管理を毎年度行います。

2. 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

津山市教育委員会が策定した「平成27年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、下記の項目別に点検・評価を行いました。

- 1 教育委員会の活動
- 2 教育委員会が管理・執行する事務
- 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
- 4 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務

(2) 評価方法

上記の項目別に「Ⅲ点検・評価シート」を作成し、達成度(自己評価)により評価しました。

◎達成度(A~D)

- A・・・達成している (95%以上)
- B・・・ほぼ達成している (80%以上)
- C・・・概ね達成している (60%以上)
- D・・・達成していない (60%未満)

◎各項目の記載内容

[Ⅲ-1 教育委員会の活動]

評価理由、今後の対応の方向性、自己評価、活動状況。

[Ⅲ-2 教育委員会が管理・執行する事務]

評価理由、今後の対応の方向性。具体的な施策は(1)~(13)別に実施結果、自己評価を記載。

[Ⅲ-3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、Ⅲ-4 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務]

各項目別に【項目の総合評価】、【主な取組と実施結果の成果】、【平成27年度主要事業の実施状況】、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】を記載。

【項目の総合評価】は「施策の実績概要と評価理由」、「今後の課題と方向性」、「自己評価」により、【主な取組と実施結果の成果】は、「実施結果と成果」、「今後の課題と方向性」、「事項評価」を記載。また、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】は、教育振興基本計画により設定された各項目における５年間の重点取組の、実績及び達成率、事業の進捗状況及び今後の課題と方向性を記載。

(3) 点検・評価の期日

平成２８年３月３１日

(4) 報告・公表

平成２８年９月津山市議会へ報告し、津山市教育委員会ホームページに掲載するとともに事務局での閲覧を行います。

3. 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第２６条２項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、外部評価者２名の総評を付し、点検・評価の客観性を確保することとしました。

※１ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年６月３０日法律第１６２号）

（事務の委任等）

第２５条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２ 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

（略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価 達成度一覧

点 検 評 価 項 目	達 成 度				頁
	～59% D	60% C	80% B	95%～ A	
1. 教育委員会の活動					7
2. 教育委員会が管理・執行する事務					19
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること					21
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること					22
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止に関する こと					22
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関する こと					22
(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること					22
(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること					22
(7) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出る こと					22
(8) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること					23
(9) 学齢児童・生徒の就学すべき学校区域を設定し、又はこれを変更する こと	※	※	※	※	23
(10) 教科用図書の採択に関する一般方針を定めること					23
(11) 市重要文化財を指定及び解除すること					23
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	※	※	※	※	23
(13) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する こと					23
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務					25
-1- 個の確立とつなぐ力を育む【学校教育】					26
(1) 義務教育の充実					26
①確かな学力の向上					26
ア 計画的な施策の推進					26
イ 今後求められる「確かな学力」の向上					27
ウ 学校の教育力の向上					27
エ 家庭の教育力の向上					28
オ 地域の教育力の活用					28
②豊かな心の育成					31
ア 豊かな心の育成					31
イ 道徳教育の充実					31
ウ 情報モラル教育の充実					32
エ 問題行動の解消に向けた取組の充実					32
③健やかな体の育成					34
ア 学校体育の充実					34
イ 基本的な生活習慣・食習慣の改善					34
ウ 教育活動全体を通じた食育の推進					35
エ 食文化の継承					35

点 検 評 価 項 目				達 成 度				頁
				～59% D	60% C	80% B	95%～ A	
		④特別支援教育の充実						37
			ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実					37
			イ 小中学校における特別支援教育の充実					37
			ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援					38
		⑤開かれた学校づくり						39
			ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実					39
			イ 学校支援ボランティア活動の推進					39
		(2) 教育環境の充実						41
		①安全・安心の学校づくり						41
			ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修					41
			イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保					41
			ウ 学校の環境衛生					42
		②安全・安心に配慮した学校給食の充実						43
			ア 魅力ある献立の作成					43
			イ 安全性の確保					43
			ウ 衛生管理の徹底					44
		③良好な教育環境の維持・向上						45
			ア 小中学校の適正規模・適正配置					45
			イ 民間活力の導入					45
			ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化					46
			エ 教育委員会の活性化					46
		- 2 - 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】						49
		(1) 青少年の健全育成の推進						49
		①青少年健全育成の総合的な推進						49
			ア 健全育成のための連携強化					49
			イ 青少年健全育成事業の推進					50
		②相談、支援体制の整備と社会参加の促進						51
			ア 相談体制の充実					51
			イ 支援体制の整備と社会参加の促進					51
			ウ 啓発活動					52
		(2) 家庭・地域の教育力の向上						53
		①学校・家庭・地域が連携した教育の推進						53
			ア 地域社会の教育力の向上					53
			イ 連携体制の強化					54
			ウ 読書活動の推進					54

点 検 評 価 項 目				達 成 度				頁
				～59% D	60% C	80% B	95%～ A	
		②家庭教育への支援						56
		ア 情報の提供						56
		イ 学びの推進						56
		ウ 相談体制の充実						57
		③地域資源を活用した学習の推進						58
		ア 地域資源の活用						58
		イ 学習機会の充実						58
		ウ 関係機関との連携・協力						59
		- 3 - 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】						61
		(1) 生涯学習環境の整備						61
		①生涯学習の推進						61
		ア 生涯学習の推進						61
		イ 協働による生涯学習推進体制の確立						61
		②学習情報・機会の提供						63
		ア 生涯学習情報の充実						63
		イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり						63
		ウ 学習機会の提供と支援体制						64
		③拠点施政の整備						65
		ア 社会教育施設の整備と利活用促進						65
		イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入						66
		ウ 職員の資質向上						66
		④生涯学習成果の活用						67
		ア 学習成果を活かす意識啓発						67
		イ 持続可能な地域づくり						67
		(2) スポーツ活動の支援と施設の活用						69
		①生涯スポーツの振興						69
		ア 生涯スポーツ社会の推進						69
		イ スポーツ指導者の育成と活用						69
		ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援						70
		②スポーツ環境の整備						71
		ア 施設の計画的な整備と利用促進						71
		イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画						71
		③競技力の向上						73
		ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援						73
		イ 全国大会等出場選手への支援						73
		ウ 関係団体との連携強化						74

点 検 評 価 項 目		達 成 度				頁
		～59% D	60% C	80% B	95%～ A	
	(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用					75
	①市民文化の創造と継承					75
	ア 文化事業の充実					75
	イ 文化活動への支援					75
	ウ 推進体制の充実					76
	②文化環境の整備					77
	ア 文化施設の利用促進と整備					77
	イ 文化情報の収集と提供・発信					77
	③文化財の保存と活用					79
	ア 文化財の保存と活用					79
	イ 推進体制の充実					79
	④郷土史学習の推進					81
	ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供					82
	イ 郷土を大切にする心の醸成					83
	ウ 地域の学習資源の活用					83
	エ 津山市史の編纂					84
4. 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務						85
-1- 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】						86
	(1) 幼児教育の充実					86
	①教育内容の充実と環境の整備					86
	ア 幼児教育の質の向上					86
	イ 就学前教育と小学校教育の連携					87
	ウ 子育て支援の充実					87
	エ 特別支援教育の充実					87
	オ 環境の整備					88
-3- 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【文化】						91
	(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用					91
	③文化財の保存と活用					91
	ア 文化財の保存と活用					91
	イ 推進体制の充実					91

達成度 (A～D)

A・・・達成している (95%以上)

B・・・ほぼ達成している (80%以上)

C・・・概ね達成している (60%以上)

D・・・達成していない (60%未満)

なお、評価できない項目については、
※マークを入れています。

Ⅲ 点検・評価シート

1. 教育委員会の活動

自己評価	A
------	---

1. 教育委員会の活動	担当	教育委員会
評価理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）においては、教育委員会の責任と職務の明確化がなされている。 まず、「基本理念」として、「地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行わなければならない。」と示されている 次に、「服務等」について、「委員は、その職務の遂行にあたっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第 1 条の二に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。」と定められた。 教育委員会制度について、地教行法等からその概要をまとめると次のとおりである。 教育委員会は都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関で、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っている。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成 27 年 4 月 1 日から施行され、4 名の教育委員（非常勤の特別職）、と教育長（常勤の特別職）をもって組織されることになった。教育委員会は合議制の執行機関であり、会議を通じて意志決定をする。 これまでの教育委員長と教育長が一体化された新教育長は、教育委員会の会議を招集し、かつ主宰し、教育委員会を代表するものとされ、会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる。教育長名で教育委員会の権限に属する法律行為をなしうるが、教育長単独の意志ではなく、あくまで合議体としての教育委員会の決定により行われることは、これまでと変わりがないものである（経過措置のため、本市においては平成 28 年 4 月 1 日から新教育長が任命される）。 教育委員会は、多岐にわたる教育事務のすべてを処理するものではなく、会議において教育事務の管理執行に関し方針、重要事項を決定し、それを具体的に執行するのは教育長の役割である。 このような役割分担を前提として、教育委員会規則に掲げる 10 項目を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任することとしている。 会議は、原則として公開であるが、人事に関する事項、その他の事項について、教育長または委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができる。会議は毎月 1 回定例会を招集し、教育長が召集の必要を認めるとき等、必要に応じて臨時会等を招集する。これは、地域の様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できるようにするために、定例会だけでなく、臨時会や委員協議会などの方式を積極的に活用し、開催日時を工夫することが重要なためである。 上記のことを踏まえ、下記の（ア）から（カ）の項目について総合的に評価した。 （ア）教育委員会の会議の運営改善について 教育委員会会議の開催状況や教育委員会会議の運営上の工夫 （イ）教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信について 教育委員会会議の傍聴者の状況や会議録の公開、広報・公聴活動の状況 （ウ）教育委員会と事務局との連携について 教育委員会と事務局との連携 （エ）教育委員会と市長との連携について 教育委員会と市長との教育懇談会（総合教育会議含む）の実施 （オ）教育委員の自己研鑽について 研修会への参加状況 （カ）学校及び教育施設に対する支援・条件整備について 学校訪問や所管教育施設の訪問	

今後の対応 の方向性	・引き続き、教育委員は、職務の遂行にあたり、教育行政の運営について自らの責任を自覚し、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう公正かつ適正に行うよう心がけることが大切である。 - また、教育委員会として創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめとした、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していかなければならない。 ・「津山市教育振興基本計画“つなぐ力を育む”」（平成24年度から平成28年度までの5年間計画）は、学校教育や社会教育、生涯学習、スポーツ、文化など8領域、25項目にわたる重点取組を掲げている。平成28年度は計画の最終年度である。今年度の点検・評価結果を受けて、達成率の低い項目についてはもちろん、達成できた内容についても、次期計画を見据えて、引き続き評価・検証を行っていく。 ・教育委員会の活動を地域住民に広く的確に伝え、住民の意向を把握し、それを施策に反映させる体制を整備することが重要である。情報提供などの広報活動をさらに推進するため、ホームページや発行紙面の充実を図っていくことが必要である。 ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行された。教育委員長と教育長が一本化され、権限と責任が明確となった。引き続き市民に分かりやすい教育委員会の運営を目指す。 ・法改正後においても、教育の中立性、継続性・安定性の確保は担保された内容となっている。教育委員会は引き続き合議制の執行機関であり、レイマンコントロールの趣旨に基づき、社会通念や市民の声を適切に反映しながら、教育長と教育委員により意思決定を行っていく。 ・特に、市長の開催する総合教育会議においては、教育に関する大綱、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて、執行機関として市長と慎重な協議、調整を行うとともに、一層の連携を図っていく。
自己評価	A

◇平成27年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

氏 名	役 職	委員就任年月日	現 任 期
もり なおみ 森 尚美	委員長 (～平成27年9月30日) 委 員 (平成27年10月1日～)	平成24年10月1日	平成24年10月1日 ～平成28年9月30日
ま き はじめ 真木 源	委員長職務代理者 (～平成27年9月30日) 委員長 (平成27年10月1日 ～平成28年3月31日)	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成29年3月31日
ながえ まりこ 長江 真理子	委 員 (～平成27年9月30日) 委員長職務代理者 (平成27年10月1日 ～平成28年3月31日)	平成26年12月25日	平成26年12月25日 ～平成30年12月24日
てらもと たかゆき 寺元 貴幸	委 員	平成26年12月25日	平成26年12月25日 ～平成30年12月24日
た むら よしのり 田村 芳倫	教育長	平成22年4月1日	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日

(2) 教育委員会会議の開催状況

(定例会…「定」、臨時会…「臨」)

月 日	定・臨	教育長等の報告	議 案	協 議	報 告	その他
4月23日	定	0	11	1	5	2
5月28日	定	0	7	11	5	2
7月 2日	定	0	5	0	2	4
7月29日	定	0	6	3	5	3
8月 6日	臨	0	1	0	0	0
8月24日	定	0	2	4	4	2
9月25日	定	0	5	0	4	6
9月25日	臨	0	1	0	0	0
10月29日	定	0	4	1	4	5
11月26日	定	0	0	3	3	3
12月24日	定	0	3	0	2	2
1月28日	定	0	4	0	5	2
2月12日	臨	0	1	0	0	0
2月23日	定	0	1	5	5	4
2月23日	臨	0	1	0	0	0
3月15日	臨	0	2	0	0	0
3月24日	定	0	10	0	6	2
合 計		0	64	28	50	37

※定例会12回、臨時会5回開催

(3) 教育長代決処理案件

※(非)は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
該当なし	

(4) 教育委員会議決案件

※(非)は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
4月23日	① 津山市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について ② 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ③ 校務を分担する主任等の命免について ④ 津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ⑤ 津山市放課後子ども事業実行委員会委員の委嘱及び任命について ⑥ 津山市指定管理者審査委員会委員の委嘱及び任命について(非) ⑦ 津山洋学資料館協議会委員の任命について ⑧ 津山市指定文化財の指定について ⑨ 津山市指定文化財の指定について ⑩ 津山市指定文化財の指定解除について ⑪ 津山市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について

5月28日	① 平成27年度津山市立小・中学校 学校評議員の委嘱について ② 津山市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について ③ 津山市特別支援教育推進センター職員の委嘱及び解嘱について ④ 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ⑤ 津山市埋蔵文化財発掘作業員就業規則の制定について ⑥ 津山市史編さん委員会委員の委嘱について ⑦ 津山市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
7月 2日	① 平成27年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の調査結果の公表について ② 頑張る学校応援事業の推薦について（非） ③ 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について ④ 津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ⑤ 音楽文化ホール・ベルフォーレ津山条例施行規則の一部を改正する規則について
7月29日	① 平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果の公表について ② 津山市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則について ③ 津山市青少年育成指導委員の委嘱について ④ 津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ⑤ 津山市立図書館協議会委員の任命及び解任について ⑥ 津山文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
8月 6日	① 平成28年度使用教科用図書の採択について（非）
8月24日	① 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について ② 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解嘱について
9月25日	① 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解嘱について ② 津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱について ③ 津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱について ④ 津山市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱について ⑤ 津山市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
9月25日	① 委員長の選出及び委員長職務代理者の指定について（非）
10月29日	① 音楽文化ホール・ベルフォーレ津山条例施行規則の一部を改正する規則について ② 津山文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について ③ 津山市勝北文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について ④ 津山市加茂町文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
12月24日	① 平成28年度津山市立図書館の休館日について ② 津山市立田邑幼稚園の休園について ③ 津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
1月28日	① 津山市特別支援教育推進センター規則の一部を改正する規則について ② 久米ふれあい陶芸センター条例施行規則の一部を改正する規則について ③ 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について ④ 津山市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱及び解嘱について
2月12日	① 津山市立中学校教職員の進退について（非）
2月23日	① 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解職について
2月23日	① 津山市立中学校教頭の行政措置について（非）
3月15日	① 平成27年度末津山市立学校教職員人事異動について（非） ② 平成28年 4 月 1 日付け津山市教育委員会事務局職員の人事異動について（非）
3月24日	① 平成28年度教育行政重点施策について ② 津山市教育委員会の教育行政に関する相談に関する事務の処理に関する要綱の制定について ③ 津山市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について

	④ 津山市立学校に勤務する県費負担教職員の「教職員の育成・評価システム」に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱の廃止について ⑤ 津山市社会教育委員の委嘱について ⑥ 津山市青少年育成指導委員の委嘱について ⑦ 津山市美術館・博物館基本構想の策定について ⑧ 津山市文化振興ビジョンの策定について ⑨ 津山洋学資料館協議会委員の任命について ⑩ 津山市スポーツ推進委員の委嘱について
--	---

(5) 教育委員会協議案件

※ (非) は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
4月23日	① 津山市公民館整備計画の改訂 (案) について (非)
5月28日	① 中道中学校校舎大規模改修建築工事請負契約の締結について (非) ② 中道中学校校舎大規模改修電気設備工事請負契約の締結について (非) ③ 中道中学校校舎大規模改修機械設備工事請負契約の締結について (非) ④ 津山文化センター条例の一部を改正する条例について (非) ⑤ 津山市加茂町文化センター条例の一部を改正する条例について (非) ⑥ 津山市勝北文化センター条例の一部を改正する条例について (非) ⑦ 音楽文化ホール・ベルフォーレ津山条例の一部を改正する条例について (非) ⑧ 津山市立文化展示ホール条例の一部を改正する条例について (非) ⑨ 津山市体育施設条例の一部を改正する条例について (非) ⑩ 津山市久米総合文化運動公園市民プール条例の一部を改正する条例について (非) ⑪ グラスハウス条例の一部を改正する条例について (非)
7月29日	① 教科書採択について ② 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則について ③ 勝北風の子こども園の幼保連携型認定こども園への移行について
8月24日	① 平成27年度9月補正予算について ② 工事請負変更契約について ③ 津山市立幼保連携型認定こども園条例について ④ 津山市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
10月29日	① 勝北風の子こども園 (幼保連携型認定こども園) の管理運営について
11月26日	① 平成27年度12月補正予算について ② 平成27年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について ③ 津山市立認定こども園管理運営規則の制定について
2月23日	① 平成27年度3月補正予算について ② 平成28年度当初予算について ③ 津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例について ④ 財産の減額貸付けについて ⑤ 指定管理者の指定について

(6) 教育委員会傍聴者の状況

月 日	内 容
該当なし	

(7) 教育委員協議会の開催状況

月 日	協議題数	月 日	協議題数	月 日	協議題数
4月23日	1	5月28日	5	7月 2日	2
7月29日	1	9月25日	1	12月24日	1
1月28日	2	2月23日	4	3月24日	2

※9回開催

(8) 各懇談会

月 日	内 容
7月22日 24日 30日	市内小中学校PTA会長・教育長の懇談会
8月24日	市長と教育委員との教育懇談会
11月24日	市内小中学校校長・教頭・教育委員の懇談会

(9) 教育委員会会議以外の活動状況

①学校訪問

月 日	訪 問 校 及 び 訪 問 施 設	
	小・中学校	小・中学校以外の施設
6月15日	弥生小学校、南小学校、林田小学校、特別支援教育推進センター（北小地内）	
6月22日	高野小学校、河辺小学校、広野小学校、東小学校	広野公民館
6月29日	津山西中学校、院庄小学校、誠道小学校、喬松小学校	
9月15日	勝北中学校、清泉小学校	草加部学校食育センター、勝北文化センター、洋学資料館、箕作阮甫旧宅、旧梶村家住宅
10月15日	広戸小学校	郷土博物館、弓道場、弥生の里文化財センター
10月27日	北陵中学校、一宮小学校、津山東中学校	鶴山塾

※小学校14校、中学校4校、小・中学校以外の施設10施設

②研究会・発表会

月 日	会 場	事 業 名
10月31日	二宮幼稚園	津山市幼稚園教育研究大会 「自分が好き・友達が好き・みんな大好き」 ～自己肯定感を育むための教師の役割～
11月19日 ～20日	ベルフォーレ津山	津山市小・中学校音楽研究演奏会

③記念式・行事等

月 日	行 事 名
4月19日	第23回津山加茂郷フルマラソン全国大会
7月20日	津山市こどもまつり
8月28日	津山市PTA連合会・津山市家庭教育推進協議会共催教育講演会（保野孝宏氏）
10月11日	第44回つやま市民スポーツ祭
10月20日	第21回津山市立幼稚園合同保育 ワイワイまつり
10月23日	スポーツ振興財団設立30周年記念式典
1月10日	第66回津山市成人を祝う会
1月15日	清泉公民館起工式
2月27日 ～28日	津山生涯学習まつり「津山市中央公民館文化祭」

④入学(園)式・卒業式

月 日	内 容
4月 8日	市内27小学校入学式
4月 9日	市内8中学校入学式
4月10日	市内13幼稚園入園式
3月15日	市内8中学校卒業式
3月16日	市内13幼稚園卒業式
3月18日	市内27小学校卒業式

⑤視察

月 日	視 察 内 容
11月 6日	○教育委員行政視察 ・広島県尾道市(教育委員会、尾道市立土堂小学校) 「尾道教育みらいプランについて」 「モジュール授業について」 「特色ある学校づくりについて」

⑥会議・総会・研修会（教育長会議を含む）

月 日	会議・研修名	場 所
4月10日	美作地区市町村教育委員会4月定例教育長会議	津山教育事務所
4月17日	平成27年度教育問題懇談会	岡山県総合教育センター (吉備中央町)
4月24日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会	笠岡市民会館（笠岡市）
4月30日	第1回津山市総合教育会議	津山市役所（本庁舎）

5月11日	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	岡山県総合教育センター (吉備中央町)
5月12日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会	津山教育事務所
5月13日	美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議	津山教育事務所
5月20日 ～22日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	厚木市文化会館(厚木市)
6月5日	美作地区市町村教育委員会6月定例教育長会議	津山教育事務所
6月15日 ～7月7日	平成27年6月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
6月25日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育 委員研修会	津山市勝北公民館
7月3日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会	ライフパーク倉敷
7月8日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議	西粟倉村あわくら会館
7月23日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	倉敷アイビースクエア
7月31日	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会	ピュアリティまきび
8月4日	美作地区小中学校教頭連絡協議会平成27年度津山 ブロック研修会	鏡野町ペスタロッテ館
8月7日	津山市学校教育研究センター全員研修会	ベルフォーレ津山
8月31日 ～9月28日	平成27年9月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
9月9日	美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議	津山教育事務所
9月28日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会	津山教育事務所
10月6日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議	新庄村公民館
10月9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	井原市役所
10月22日 ～23日	中国地区都市教育長会定期総会並びに研究協議会	せとうち児島ホテル(倉敷 市)
10月29日	第2回津山市総合教育会議	津山市役所(本庁舎)
11月4日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季 研修会	鏡野町ペスタロッテ館
11月10日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山教育事務所
11月12日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	くらしき健康福祉プラザ
11月30日 ～12月22日	平成27年12月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
12月3日	美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議	津山教育事務所
1月7日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山教育事務所
1月20日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第3回定例会	総社市総合福祉センター
1月22日	岡山県市長会並びに岡山県都市教育委員会教育長会 との意見交換会	ピュアリティまきび
2月2日 ～3日	岡山県都市教育委員会教育長協議会教育行政視察	山口県防府市教育委員会

2月 5日	平成27年度教育問題懇談会	岡山県庁
2月 8日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議	津山教育事務所
2月29日 ～3月23日	平成28年3月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
3月 8日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	津山教育事務所

⑦定期発行冊子等

発 行 名	発行担当課	内 容
平成27年度津山市の教育	教育総務課	教育委員会の基本方針、具体的施策、機関、施設等を紹介。年1回発行。
平成27年度教育行政重点施策	教育総務課	教育委員会の基本方針、具体的施策等を紹介。年1回発行。
平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	教育総務課	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価したもの。年1回発行。
津山市教育委員会広報誌 つやま市教委かわら版	教育総務課	教育委員会や教育関係施設の活動を紹介したもの。年3回発行。
教育相談だよりNOW	生涯学習課 (鶴山塾)	鶴山塾の教育相談状況などを紹介したもの。(教職員向け)年1回発行。
年報津山弥生の里	文化課 (弥生の里文化財センター)	弥生の里文化財センターの事業概要等を紹介したもの。年1回発行。
津山城だより	文化課 (弥生の里文化財センター)	津山城の調査・研究を紹介したもの。年1回発行。
津山スポーツだより	スポーツ課	施設の行事や教室案内等を紹介したもの。月1回発行。
津山市幼稚園 未就園児対象 園開放の紹介	こども課	津山市内の未就園児を対象にした園開放について、学期ごとに実施日や内容を紹介したもの。年3回発行。
特別展図録	文化課 (郷土博物館)	学芸員の研究による展覧会の記録を紹介したもの。年1回発行。
津山郷土博物館年報	文化課 (郷土博物館)	博物館活動の記録を紹介したもの。年1回発行。
津山郷土博物館だより 津博	文化課 (郷土博物館)	イベントや講座、研究ノート等、博物館情報を紹介したもの。年4回発行。
企画展図録	文化課 (洋学資料館)	年4回の企画展のうち、秋季企画展の展示資料を紹介したもの。年1回発行。
津山洋学資料館年報	文化課 (洋学資料館)	洋学資料館の活動を紹介したもの。年1回発行。

洋学資料館（機関誌）	文化課 （洋学資料館）	企画展や講演会、資料解説等、洋学資料館の情報を紹介したもの。年２回発行。
洋学研究誌 一滴	文化課 （洋学資料館）	研究論文、資料、企画展等を紹介したもの。年１回発行。
津山市史だより	津山市史編さん室	会議等の活動記録、研究ノート等、編さん事業に関する情報を紹介したもの。年３回発行。
津山市史研究	津山市史編さん室	市史編さんの調査研究における最新の成果を紹介するもの。年１回発行。
生涯学習通信「まなびい」	生涯学習課	生涯学習に関する講座や公民館活動等を紹介したもの。年１回発行。
中央公民館だより	生涯学習課 （中央公民館）	中央公民館の活動状況等を紹介したもの。月１回発行。
津山市立図書館だより	図書館	施設利用案内やイベント等を紹介したもの。月１回発行。
津山市立図書館概要	図書館	図書館の統計や活動の記録を紹介したもの。年１回発行。

◇平成２７年度外部評価者（本報告書の作成に係る学識経験者）

氏 名	所属等
清水厚子	社会福祉法人職員
宮本有二	元小学校長

2.教育委員会が管理・執行する事務

自己評価	A
------	---

2. 教育委員会が管理・執行する事務	担当	教育委員会
評価理由	教育委員会の「職務権限」については、地教行法第 21 条により、19 項目(省略)について管理し、及び執行すると定めている。 次に、「事務の委任等」については、地教行法第 25 条により、「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。」と定めている。 また、津山市教育委員会教育長に対する事務委任規則では、 「第 1 条 この規則は、地教行法第 25 条第 1 項の規定に基づき、津山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の一部を教育長に委任することに関し必要な事項を定めることを目的とする。 第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除きその権限に属する教育事務を教育長に委任する。 (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。 (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。 (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。 (6) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること。 (7) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること。 (8) 学令児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (9) 教科用図書の採択に関する一般方針を定めること。 (10) 市重要文化財を指定及び解除すること。 2 教育長は、前項の規定にかかわらず委任された事務について、重要かつ異例の事態が生じたときは、教育委員会の決定によらなければならない。 3 教育長において特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認める事項は、第 1 項の規定にかかわらずこれを教育長において代決処理することができる。この場合教育長は、次回の教育委員会に報告し承認を得なければならない。」と定めている。 教育委員会事務局は、津山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正(第 2 条第 1 項、第 3 条第 3 項について)により、学校教育部と生涯学習部の 2 部体制で実施している。市長部局で業務を行っていた生涯学習、文化振興、市民スポーツの各部門は教育委員会に再編し、現在の連携体制の構築が進んだ。就学前教育については、幼稚園・保育所(園)の一体的運用など国の動向を見定める必要から、引き続き、市長部局であることも保健部職員による補助執行を行っている。また、伝統的建造物群保存地区の保存に関する事務については、都市建設部職員により同じく補助執行を行っている。 「専決」については、第 3 条により、 「前条により補助執行させる事務の執行において、補助執行職員は、次に掲げる事項を除き、津山市事務決裁規程(以下「市長部局の規程」という)の規定により、所管に係わる事項を専決するものとする。この場合において、市長部局の規程に規定されていない事項については、津山市教育委員会事務決裁規程(以下「教育委員会の規程」という)の規定を準用し、専決できるものとする。 (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。 (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価等に関すること。 (5) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること。 (6) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること。	

	2 補助執行職員は、前項の規定により専決する事務が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の規程にかかわらず、これを教育委員会に付議しなければならない。 (1) 重要かつ異例に属すること。 (2) 疑義があるとき、又は紛議を生じ、若しくは生ずるおそれがあるとき。」と定めている。 以上のことから (1) から (13) の評価項目を設定し評価することとした。
今後の対応の方向性	・津山市の教育の充実・発展のため、各分野、項目に関して適切に実行、推進する。 ・津山市教育振興基本計画（平成 24 年 2 月策定）に基づき、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を広く社会の中で活かすことのできる基礎となる「つなぐ力」を育むよう、諸施策を展開してきた。 ・計画期間は 5 年間であり、平成 28 年度はその最終年度を迎えることとなる。一定の成果を上げた項目もある中で、津山市の教育が抱える課題を明らかにして、次期計画へとつないでいく。 ・特に、学校教育の充実及び学校力の向上のために必要な具体的施策をより重点化した取組として「学校力向上推進プラン」を継続し、学校・家庭・地域と教育委員会が連携を取りながら教育行政を推進し、子ども達の「確かな学力」へとつなげていく。 ・生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれの世代やニーズにあった学習活動等を提供することが重要である。その成果をまちづくりに活かしていくことが求められている。 ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日から施行された。教育委員長と教育長が一本化され、権限と責任が明確となった（経過措置により本市においては平成 28 年 4 月 1 日から）。一方、教育の中立性、継続性・安定性の確保は担保された内容となっている。教育委員会は引き続き合議制の執行機関であり、レイマンコントロールの趣旨に基づき、社会通念や市民の声を適切に反映しながら、教育長と教育委員により意思決定を行っていく。 ・改正法によりすべての地方公共団体に総合教育会議の設置が義務付けられた。教育に関する大綱、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて、執行機関として市長と慎重な協議、調整を行っていく。
自己評価	A

具体的な施策	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	担当	教育委員会
実施結果	津山市教育委員会は学校教育部と生涯学習部の 2 部制のもと、学校教育部には教育総務、学校施設、学校教育、保健給食の各課が、生涯学習部には生涯学習、図書館、文化、スポーツの各課が所属し、連携しながら、教育行政の一層の充実が図られてきている。 就学前教育については、市長部局のこども保健部において、幼稚園・保育所（園）の一体的な運用ため、引き続き補助執行を行っており、小学校へスムーズにつなぐための関係者会議を行うなど、連携をとりながら進めてきた。 また、「津山市教育振興基本計画」の教育基本理念「つなぐ力を育む～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～」に基づき、笑顔があふれ、いきいきとした津山らしい社会が実現することを目指す教育行政の基本方針を定めており、組織の連携体制と本点検及び評価を活用しながら、方針の確認と計画の進捗状況の点検を実施した。 そして、教育基本理念をもとに、「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ「つなぐ力」を育む」という教育スローガンを掲げるとともに、毎年度の教育重点施策を取りまとめており、各課による実施計画の策定、諸施策の実施等、適正な執行が確立されている。 総合教育会議は 2 回の会議が開催され、教育委員会と市長部局が課題を共有し、一体となって、津山市教育の充実・発展が図られた。		
自己評価	A		

具体的な施策	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	担当	教育委員会
実施結果	・◇教育委員会の活動状況(4)(5)案件参照。 条例（協議案件）・・・制定1件、改正10件、廃止0件 規則等・・・制定1件、改正12件、廃止1件		
自己評価	A		

具体的な施策	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・津山市立田邑幼稚園について平成28年3月31日付で休園とした。		
自己評価	A		

具体的な施策	(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・職員の任免その他の内申		
自己評価	A		

具体的な施策	(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・校長の任免その他の人事についての内申		
自己評価	A		

具体的な施策	(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	担当	教育委員会
実施結果	・教頭・教諭等の人事についての内申		
自己評価	A		

具体的な施策	(7) 教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ること	担当	教育委員会
実施結果	・教育予算その他市議会の議決を経るべき事件について意見を申し出ることについて審議した。		
自己評価	A		

具体的な施策	(8) 法令等で定められた諮問機関の委員を委嘱すること	担当	教育委員会
実施結果	・24の委員会（審議会）の委員を委嘱及び任命した。		
自己評価	A		

具体的な施策	(9) 学齢児童・生徒の就学すべき学校区域を設定し又はこれを変更すること	担当	教育委員会
実施結果	・該当事項なし		

具体的な施策	(10) 教科用図書の採択に関する一般方針を定めること	担当	教育委員会
実施結果	・平成28年度中学校教科用図書採択について、採択基準及び選定に必要な資料等を参考に、適正かつ公正な採択を行った。		
自己評価	A		

具体的な施策	(11) 市重要文化財を指定及び解除すること	担当	教育委員会
実施結果	・津山市指定重要文化財2件を新たに指定し、無形文化財1件の指定を解除した。		
自己評価	A		

具体的な施策	(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	担当	教育委員会
実施結果	・該当事項なし		

具体的な施策	(13) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること	担当	教育委員会
実施結果	・点検・評価シートにより、4つの項目について実施した。 ・教育振興基本計画における重点取組の進捗状況を記載した。 ・学識経験者を選定し、点検・評価の総評をお願いした。 ・点検・評価 達成度一覧により、点検評価項目ごとの達成状況を明示した。 ・教育委員会の活動状況を項目ごとにまとめた。		
自己評価	A		

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

自己評価	B
------	---

－ 1 個の確立とつなぐ力を育む【学校教育】－	自己評価	B
-------------------------	------	---

(1) 義務教育の充実	自己評価	B
-------------	------	---

[項目の総合評価]

① 確かな学力の向上		担当課	学校教育課 教育総務課
施策の実績概要と 評価理由	平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき施策を推進した。学力調査の結果において、県平均を上回るという目標は1教科で達成できた。全国及び岡山県学力調査の結果を踏まえ、各学校が改善プラン作成し、中間期と年度末の時点で自校での評価を行った結果、各校の実態に応じた改善が具体的なレベルで進んだ。ホームページ上にて公開した。		
今後の課題と 方向性	「津山市学校力向上推進プラン」の取組については各学校に浸透してきており、「学力の向上」「生徒指導・不登校支援」「特別支援教育」の推進を確実にし『わかる授業、学ぶよろこび、楽しい学校』の実現を、引き続き今後の方向性とする。 課題としては、今後、本プランを確実に実施するために、引き続き、学校・家庭・地域・教育委員会が協力するとともに、福祉関係や警察等の関係機関との連携を更に深めていく必要がある。 また、教育委員会としても、推進プランの実現に向け、引き続き人的・物的・財政的な支援を充実させる必要がある。		
		自己評価	B

[主な取組の実施結果と成果]

ア 計画的な施策の推進		担当課	学校教育課
実施結果と成果	平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき、津山市で課題とされている、学力向上、生徒指導・不登校支援、特別支援教育に重点的に対応した。特に、各校における課題を明確にした上で焦点化した取り組みを行った。		
今後の課題と 方向性	本プランに基づく施策を着実に実施するとともに、第5次総合計画においても、学力向上に向けて重点的に取り組む。ホームページ上等で情報を公開し、成果の見える化をより一層進めていく。		
		自己評価	A

イ 今後求められる「確かな学力」の向上		担当課	学校教育課
実施結果と成果	「げんぼプロジェクト事業」等により学校の校内研究体制を支援するとともに、独自の学力調査の導入により、学力の実態把握や検証を行うことができた。 多くの学校が積極的に校内研究を推進し、内容についても充実・活性化してきた結果、県のたしかめテスト（11月実施）では、小学校で県平均を上回るという目標を達成した。		
今後の課題と方向性	今後、より一層「津山市学校力向上推進プラン」をもとに、各校の課題に対する取り組みの焦点化や重点化を行い、中学校区単位での共通した取り組み及び小中学校9年間を見通した学力の検証サイクルを確立させ、具体的な取組の充実を進める。		
		自己評価	B

ウ 学校の教育力の向上		担当課	学校教育課 教育総務課
実施結果と成果	(学校教育課) 小学校における35人以下学級編制を行い、落ち着いた学習環境づくりに取り組んだ。「津山市小・中学校連携事業」についても引き続き推進しており、各中学校ブロックでは実態に応じた取組が定着してきている。津山市全中学校区の取組をまとめ「津山市小中連携グランドデザイン」としてパンフレットを作成し、全小中学校へ配布し成果を広く発信した。「津山市げんぼプロジェクト事業」では、年々、積極的な授業公開を進めることができおり、教職員の指導力向上につながっている。 教材提示装置の導入を計画的に行い、わかる授業の推進を図った。 (教育総務課) 正規教職員及び常勤職員用に校務用パソコンを整備するとともに、非常勤職員や図書司書用についても整備を進め、校務や教材作成業務の効率化を図ることができた。また、情報セキュリティを向上させるために教員用ネットワークにドメイン環境を構築し、パソコンの一元管理体制を整え、教職員の管理負担の軽減を図った。		
今後の課題と方向性	引き続き、学校力向上推進プランをもとに「わかる授業・学ぶよろこび・楽しい学校」を目指し、小・中学校連携事業、げんぼ研究指定事業等の取組を一層推進する。情報機器についても計画的に導入していくとともに、教職員の指導力の向上を図るための各種研修会の開催や、3年目を迎える授業改革推進事業による、授業改革を推進させ、更なる学校の教育力の向上を図る。 校務の効率化や授業へのICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（情報通信技術））利活用促進を図るため、非常勤講師や図書司書等への校務用パソコンについて、引き続き計画的に整備する。		
		自己評価	A

エ 家庭の教育力の向上		担当課	学校教育課
実施結果と成果	これまで取り組んできた「チャレンジ・ハッピーデー」「げんぼくんの家庭学習」等について、特に、中学校ブロック単位で共通した活動をより一層推進させた。併せて、リーフレット、ワークシートを使っの家庭への啓発やPTAと連携した活動等で、家庭学習の習慣化や生活リズムの定着を図った。定期的な生活実態調査では、数値で調査結果を示すなど児童生徒への意識づけにつながった。 また、携帯電話・スマホの利用によるトラブル防止のため、PTA連合会と協力し、啓発パンフレットの配布や児童生徒交流会を行った。		
今後の課題と方向性	現在の取組を継続的に推進し、家庭での学習時間0時間の児童生徒が0%になることを目指す。スマホ等の利用について、生徒会を中心とした自主的な活動を推進する。		
		自己評価	B

オ 地域の教育力の活用		担当課	学校教育課
実施結果と成果	市内の全6年生が津山洋学資料館や津山郷土博物館等の津山にある教育資源の活用を図った。「My Townつやま活用事業」等では、6年生以外の児童も地域の施設を訪問し学習を深めた。また、生涯学習課と連携し、学校支援地域本部の導入については、平成27年度は30校が学習支援ボランティアの活用や地域人材を学校に招へいするなど、その取組が広がった。		
今後の課題と方向性	「My Townつやま活用事業」を中心に、郷土津山への理解を進めるとともに、学校支援地域本部を市内全校に導入し、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図る。		
		自己評価	B

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
津山市小・中学校連携事業	中学校区ごとの小・中学校が連続性と一貫性を持って、学力の課題や学習環境の課題について先進地の視察や研修会等を実施	145	学校教育課
学力向上げんぼプロジェクト研究推進事業	「つやまっ子の学びを高めるための“3つの提案6つの取組”」の推進のため、授業改革を進め、市町村教育委員会指定研究校を拡充する「学力向上げんぼプロジェクト研究推進事業」を開始し、校内研究の充実と研究成果の市全体への共有を図った。	200	学校教育課

事業名	事業概要	決算額	担当課
確かな学力向上プロジェクト事業	市独自に標準的学力調査を小学校において実施し、その上で、必要に応じて通常の学級に在籍する児童について個別の教育支援計画を策定するなどし、具体的、継続的な教育支援を図った。	2,092	学校教育課
学級編制弾力化	小学校で市独自の学級編制の弾力化による35人学級を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細やかな指導の充実を目指した。	13,389	学校教育課
情報機器の導入	小学校の全ての学級に年次計画で教材提示装置を整備し、「わかる授業」の実現を目指した。	1,471	学校教育課
中学校数学活用力向上プロジェクト	津山市の数学の学力や学習状況等を把握分析し、生徒の活用力の向上に取り組んだ。	85	学校教育課
問題データベースの導入 (算数・数学)	問題データベースを全小中学校へ導入し、日々の授業や補充学習、家庭学習等に活用した。	1,915	学校教育課
校内研究支援事業	大学教授等を講師として、招聘し校内研究を活性化した。	1,627	学校教育課
教員用のパソコンの配置	教職員（正職及び常勤講師、非常勤職員や図書司書等）が校務のために使用するパソコンを整備した。	17,496	教育総務課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
学力状況調査 (国・県)	調査結果の各科目 平均正答率(国・ 算(数)・社・ 理)	国語・社会 以外の科目 で岡山県平 均を下回 る。	各科目で岡 山県平均を 上回る	全科目で 県平均を 下回る 達成率 0.0%	2教科で県 平均を上 回る 達成率 100.0%	全科目で 県平均を 下回る 達成率 0.0%	1科目で県 平均を上 回る 達成率 25%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
学力向上に向けて、平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき施策を推進した。県の事業であり3年目を迎える「授業改革推進委員配置事業」も更に充実させ、校内研究の活性化による授業改善に重点的に取り組む。また、本市の研究指定事業である「学力向上げんぼプロジェクト研究推進事業」においても、教科に絞った実践研究にシフトし、学力向上に向けた取組の充実を図る。								

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
学習習慣の状況	学校の授業時間以外で、普段、1日当たりの家庭学習0時間の児童生徒の割合	小 6年生 3.8% 中 3年生 8.1%	小 6年生 0.0% 中 3年生 0.0%	震災の影響により 悉皆調査は 未実施	小6年生 2.2% (42.1%) 中3年生 8.3% (0.0%)	小6年生 2.6% (31.6%) 中3年生 7.6% (6.2%)	小6年生 2.3% (39.5%) 中3年生 6.1% (24.7%)	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
津山市の家庭学習については、定期的に状況把握をしている。また、各小中学校もPTAと連携した取組が充実してきていることから、定着する方向へ向かっている。家庭学習を全くしない子の割合は概ね県平均並みであるが、小学校ではほぼ横ばい、中学校では少しずつ改善傾向にある。今後も継続的に状況把握と啓発を進め、取組の充実を図ることが必要である。								

[項目の総合評価]

② 豊かな心の育成		担当課	学校教育課
施策の実績概要と評価理由	昨年度に引き続き、豊かな人間性、社会性、規範意識を育む体験活動の推進、自尊感情の育成のため啓発活動を進めてきた。 特に、いじめ問題に対しては、津山市基本方針を定め、いじめの未然防止に向けた取組を推進した。情報モラルについても、PTA連合会と連携し、啓発チラシを作成する等、ルール作りへの取組に一定の成果が表れていると考える。		
今後の課題と方向性	今後もこれまでの施策を継続的に推進、充実し、豊かな心の育成に努める。道徳の教科化も見据え研修を充実させたい。		
		自己評価	B

[主な取組の実施結果と成果]

ア 豊かな心の育成		担当課	学校教育課
実施結果と成果	これまで同様、豊かな人間性、社会性、規範意識を育む体験活動の推進、自尊感情の育成のため、学校・家庭・地域が連携して「あいさつ運動」「チャレンジ・ハッピーデー」を活用した全市的な啓発活動を進めてきた。また、今年度も、全国及び県の学習状況調査の結果から、「あいさつ」「地域行事への参加」等についての肯定的な回答が県平均より高く、子どもと地域とのつながりの深さが表れた結果となった。 また、国の交付金を活用した「げんぼくん本との出会いプロジェクト推進事業」では、小学生全学年に対し、図書クーポン券を交付し、家庭での読書に親しむ環境づくりを推進した。 そして、各学校の図書司書、図書整理員を確保・配置し、継続して読書環境の整備や啓発活動を推進するとともに教育の充実を図った。		
今後の課題と方向性	取組が定着し、成果も見えるため、更なる充実を目指して今後も継続していく。また、具体的な成果をホームページ上で見える化していく。		
		自己評価	B

イ 道徳教育の充実		担当課	学校教育課
実施結果と成果	道徳的な心情等の育成のため、学校での道徳教育の充実に向けてきた。学校では、道徳の時間以外での道徳に関わる指導内容と時期を整理した道徳教育の全体計画・別葉を作成し、学校教育全体で道徳の指導を計画的に推進することができた。 道徳教育の中央研修に参加した教員が津山市教委主催の教務主任研修会で研修報告を行ったり、道徳の授業公開を推進したりするなど教員の資質向上に向けた研修成果の普及を図った。		
今後の課題と方向性	今後も、全国や県の研修会に教員や指導主事を積極的に派遣し、その成果を市内に普及するなどして、道徳の教科化へ向けて取組を更に進める。		
		自己評価	B

ウ 情報モラル教育の充実		担当課	学校教育課
実施結果と成果	インターネットや携帯電話の不用意な利用によるトラブル防止のため岡山県警察本部が実施している各学校における非行防止教室などを活用し、小・中学校全校で情報モラルの授業を行うなどの取組を推進した。 また、県教育委員会やPTA連合会、小中学校と連携し、スマートフォンの使用制限などのルール作りに向けた取組を進めた。 市内全小中学校の児童・生徒会の交流会において「スマホの使い方」の意見交換会を開催することで、児童や生徒が自主的な取組を進める機運が高まってきている。		
今後の課題と方向性	今後も小中学校の交流会を継続開催することや大学教員等からの助言をいただいたりすることで、情報モラル教育の充実を図り、児童生徒の主体的な取組を推進する。また、教職員や保護者を対象とした研修会の実施等をして、学校と家庭が連携した取組の充実を目指す。		
		自己評価	B

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実		担当課	学校教育課
実施結果と成果	小学校5年生と中学校1年生に「hyper-QU検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）」を実施し、学級の実態を把握にもとづいた学級経営を行った。 「規範意識向上モデル事業」や「不登校対策実践研究事業」等を活用するとともに、「生徒指導重点課題研修講座」を開催するなど、不登校対策を含めた問題行動の課題解決に努めた。不登校児童生徒数や暴力行為発生件数は平成25年度より減少した。これまで以上に、学校との連携を密し、各調査の結果が取り組みに活かされるようにした。		
今後の課題と方向性	昨年度同様、「不登校対策実践研究事業」「スクールカウンセラー配置事業」「規範意識向上モデル事業」等の県の事業を活用し、不登校を含めた問題行動の課題解決に努め、問題行動認知件数が県平均と同等に改善することを目指す。		
		自己評価	B

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
Q-U検査実施事業	全国平均を上回っている本市の小中学校の不登校や長期欠席者の出現率の改善（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施した。	1,819	学校教育課
小中学校図書館司書、図書整理員の配置	小中学校図書館へ図書司書または図書整理員を配置した。	52,268	教育総務課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	問題行動認知件数の岡山県平均(1000人当たり)	岡山県平均を下回る	岡山県平均値より改善する	県平均との比較 小+2.4件 中+8.5件 達成率 0.0%	県平均との比較 小-0.4件 中+7.1件 達成率 50.0%	県平均との比較 小-1.2件 中+1.8件 達成率 50.0%	集計中	
	不登校出現率の岡山県平均(1000人当たり)	岡山県平均を下回る	岡山県平均値より改善する	県平均との比較 小+0.2人 中-1.8人 達成率 50.0%	県平均との比較 小-0.16人 中-0.56人 達成率 100.0%	県平均との比較 小-0.22人 中-0.57人 達成率 100.0%	集計中	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
現在、平成27年の状況調査の集計中であり、平成26年度実績値は平成27年度に公表されたものである。本市においては、問題行動件数、不登校者数ともに減少傾向である。今後も学校力向上推進プランの確実な実施により、出現率の改善を図っていく。								
取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
中学校における職場体験の拡充	職場体験日数	3日	5日	実績5日 1校 達成率 100.0%	実績5日 1校/2校 達成率 50.0%	実績5日 1校/3校 達成率 33.3%	実績5日 1校/3校 達成率 33.3%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
中学校での職場体験の充実に向け5日間の職場体験校の拡充を目指したが、実現することができていない。生徒数に見合う受け入れ企業数の確保や日程・体験内容等の調整が年々難しい状況であり、授業数確保との調整が必要であることなど課題が多い。								

[項目の総合評価]

③ 健やかな体の育成		担当課	学校教育課 保健給食課
施策の実績概要と 評価理由	平成27年度「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、昨年度に引き続き、ほとんどの項目において運動能力結果が、全国平均を上回った。本調査の結果をもとに各校で課題を把握し指導に活かした。体を動かすことへの興味・関心を高める取組「チャレンジランキング」等の普及については、今後も啓発が必要である。 また、「津山市学校給食食育将来計画」に基づいた食教育の推進や、食生活に関するアンケートを実施し、基本的な生活習慣の把握に努め、学校・地域・家庭との連携を図りながら、食への理解を深めた。		
今後の課題と 方向性	引続き、各校で、児童・生徒の運動面の成果と課題を把握し指導の一層の充実を図る。また、学校給食で把握した課題の解消に向け、学校・地域・家庭と連携し、児童生徒の健やかな体の育成を図る。		
		自己評価	B

[主な取組の実施結果と成果]

ア 学校体育の充実		担当課	学校教育課
実施結果と成果	昨年度に引き続き、全校で実施している新体力テスト結果をもとに、各校で、児童・生徒の運動面の成果と課題を把握し指導の充実を図った。 また、体育の授業以外の外遊びの機会提供のため、体育的な要素を含んだ集団遊びのメニュー「チャレンジランキング」を学校に紹介し、その普及を図った。直接的に児童の運動能力向上につながるわけではないが、記録に挑戦することを通して運動の楽しさや感動を味わわせ、運動の習慣化を図ることで、体力の向上につなげる目的で実施した。		
今後の課題と 方向性	特に、「チャレンジランキング」への取り組みについては、全市的に呼びかけることで、児童生徒の体力の向上に向けて、学校への普及と啓発に努め、より一層、児童生徒が主体的に運動に親しむ習慣化を図る。		
		自己評価	B

イ 基本的な生活習慣の改善		担当課	保健給食課
実施結果と成果	小学生(5年生)及び中学生(2年生)を対象に「食生活に関するアンケート」を実施した。60・15達成者は中学生の達成者の割合は昨年より増えた。しかし、小学生の達成者の割合、毎日朝食を食べる子の割合とともに目標値をかなり下回る結果となった。 夏休みの親子料理教室(20校から21家族45名が参加)を開催し、夏野菜を使った料理に取り組んだ。あわせて、野菜についての講話やクイズを行い、参加者の調理技術や意識の向上に寄与した。また、母親委員朝食づくり講座や給食試食会などに参加することにより、児童生徒のみならず、保護者の食に対する理解を深めた。		
今後の課題と 方向性	引き続き、夏休み親子料理教室の開催や給食試食会などへの参加促進と、「給食だより」等を通して「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を行い、家庭・学校とより一層の連携を図り、基本的な生活習慣・食習慣の改善に努める。		
		自己評価	B

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進		担当課	保健給食課
実施結果と成果	各学校作成の「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養士や栄養職員が効率的に学校を訪問した。児童生徒が実際に食する給食を、生きた教材として積極的に活用した。 食物アレルギーをもつ児童生徒に対して食材に関する情報提供を行った。 また、保護者に対しても、給食試食会への参加、「給食だより」を通して食の重要性等を伝え、家庭での食育について呼びかけた。		
今後の課題と方向性	引き続き、食に関する指導や「給食だより」等を通じて、学校、地域や関係機関と連携しながら、食育の重要性の指導に努めていく。		
		自己評価	A

エ 食文化の継承		担当課	保健給食課
実施結果と成果	地場産物の使用を積極的に進めるとともに、地域の郷土料理や行事食を学校給食の献立に活用した。旬の食材や地場産物の使用状況を、全家庭へ配付する献立表やホームページに記載した。日本の食文化の理解につなげるため、行事食や伝統食について「給食だより」や「ひとくちメモ」等で紹介した。 また、4小学校（6回分）で開催された「親子料理教室」に食材を提供し、地域の食文化の継承に努めた。		
今後の課題と方向性	地場産物の活用の更なる促進を図るとともに、郷土料理、行事食等を積極的に導入していくことにより、学校給食の教育的効果を更に上げていく。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
食教育推進事業	「津山市学校給食食育将来計画」に基づき、学校・地域・家庭との連携を図りながら、親子料理教室や研修会等の食教育推進を実施した。	336	保健給食課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
運動の習慣化の促進	体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊び行ったりする場や機会を設定する学校の割合	64%	100%	実績値 87% 達成率 63.9%	実績値 69% 達成率 13.9%	実績値 74% 達成率 27.7%	実績値 77% 達成率 36%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
県の実態調査によると、ほとんどの学校で取組が進んでいる。また、チャレンジランキングについては、種目別成績上位校が増えている。小学校では、林田小、高田小、院庄小、喬松小、高倉小、中学校では加茂中、津山東中がランキングに入った。今後も、市内全体での取組を推進していきたい。								
取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
基本的な食習慣の定着	朝食を毎日食べる子	小学生 87.4% 中学生 80.4%	小学生 95.0% 中学生 95.0%	小学生 85.3% 達成率 0.0% 中学生 83.8% 達成率 23.3%	小学生 80.5% 達成率 0.0% 中学生 79.6% 達成率 0.0%	小学生 81.3% 達成率 0.0% 中学生 76.5% 達成率 0.0%	小学生 82.0% 達成率 0.0% 中学生 76.3% 達成率 0.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
毎日食べる子の割合は小学校5年生は増加したが、県の調査の平均(82.7%)は下回っている。中学校2年生は昨年度よりも減少し、県平均(80.2%)よりも下回った。今後も、重点的な取り組みが必要と考えており、朝食の重要性の周知や、基本的な食習慣の定着のため、学校・家庭と連携した啓発活動を継続する。								
取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
地場産品の活用	年間を通して学校給食に地場産品を使用する割合	31.20%	40.00%	実績値 33.8% 達成率 29.5%	実績値 35.2% 達成率 45.5%	実績値 34.7% 達成率 39.7%	実績値 36.4% 達成率 59.1%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
平成26年度から開始した地元生産者とJAとの契約栽培による食材調達を、今年度は3品目から6品目に増やした。また、「学校給食地場食材利用拡大モデル事業」の補助金を活用し、麺、牛肉などの地場産物を学校給食に使用した。年間を通じて使用する割合が増え、そのうちの津山産の割合も増えている。今後も地場産品の積極的な活用に向けた取組みを継続する。								

[項目の総合評価]

④ 特別支援教育の充実		担当課	学校教育課
施策の実績概要と評価理由	「津山市特別支援教育推進センター」を拠点とし、本市における特別支援教育の充実に努め、特別支援教育体制整備に係る諸事業についても円滑に推進できた。「津山市教育支援委員会」への移行を進め、平成28年度から進めていく体制が整った。		
今後の課題と方向性	「津山市教育支援委員会」への移行を踏まえ、幼児期から義務教育終了時まで一貫した特別支援教育を行えるように整備することで、本市における特別支援教育の更なる充実を図る。		
		自己評価	B

[主な取組の実施結果と成果]

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実		担当課	学校教育課
実施結果と成果	関係機関との連携をより一層充実し、「津山市特別支援教育推進センター」を拠点とした就学相談・教育相談を行うことで、保護者や教職員への支援を進めることができた。		
今後の課題と方向性	今後、さらなる相談体制の活用や周知を図るとともに、早期からの相談体制の活用促進と充実を図る。		
		自己評価	A

イ 小中学校における特別支援教育の充実		担当課	学校教育課
実施結果と成果	教員の指導力向上のため、学校での特別支援教育の推進を担当する特別支援教育コーディネーターの研修会を年3回実施し、指導力の向上を図った。各校における通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への「個別的教育支援計画」の策定を推進することができた。		
今後の課題と方向性	文科省指定の「早期からの教育相談・支援体制整備事業」での成果を活かし、「津山市特別支援教育推進センター」を拠点にした本市の特別支援教育の充実に努める。各校における「個別的教育支援計画」の作成や活用への指導支援を行い指導の充実を目指す。		
		自己評価	B

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援		担当課	学校教育課
実施結果と成果	障害がある児童生徒、保護者の支援のため、また医療等関係機関や市内関係部署と緊密な連携を図るため、津山市発達障害支援関係者連絡協議会を年3回開催することができ、関係機関の課題の共有を図った。		
今後の課題と方向性	今後も学期1回継続的に会を開催し、津山市における発達障害等の支援体制を整え、関係機関との連携した支援の充実を目指す。		
		自己評価	B

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談支援体制の構築 通級指導の充実	6,397	学校教育課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
個別の教育支援計画の策定	個別の教育支援計画の策定を行っている学校	小学校 89% 中学校 62%	小中学校 100%	実績値 小学校 100% 中学校 88%	実績値 小学校 100% 中学校 100%	実績値 小学校 100% 中学校 100%	実績値 小学校 100% 中学校 100%	
				達成率 75.5%	達成率 100%	達成率 100%	達成率 100%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
個別支援計画については、今年度も小・中学校において特別支援学級に在籍する全ての児童生徒について策定できている。今後は、活用と見直しにシフトし、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童生徒にも範囲を広げ、計画的、継続的な支援につなげていく。								

[項目の総合評価]

⑤ 開かれた学校づくり		担当課	学校教育課 生涯学習課
施策の実績概要と 評価理由	地域連携担当教員を校務分掌に位置づけ、学校支援地域本部事業の充実による開かれた学校運営に向けた体制が整ってきた。学校評価の公開と学校評議員会の活用も定着してきた。平成27年度も、全ての小中学校の学校評価の結果を津山市のホームページで公開することができた。		
今後の課題と 方向性	今後とも、保護者や地域住民の意向を反映させた学校運営に向け、学校評価等の公表内容や方法について工夫、改善を行い、開かれた学校づくりを推進する。		
		自己評価	A

[主な取組の実施結果と成果]

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実		担当課	学校教育課
実施結果と成果	学校と保護者、地域がお互いに理解を深め、開かれた学校づくりを推進するため、各校が行っている学校評価結果を津山市のホームページで公開している。平成27年度は、評価様式に、自己評価の項目ごとの評価欄を設け、結果をわかりやすく公表するよう工夫した。 また、現在全ての学校で学校評議員会が設置されており、学校運営についての幅広い視点から校長に意見、助言するなど、その役割を果たしている。		
今後の課題と 方向性	これまで同様、学校が保護者や地域の協力を得ながらより良い教育活動が進められるよう、学校自己評価、関係者評価の結果の公表を推進し、学校運営の改善を推進する。		
		自己評価	A

イ 学校支援ボランティア活動の推進		担当課	学校教育課 生涯学習課
実施結果と成果	地域の人が学校を応援する体制づくりとして、各小中学校及び公民館を中心に学校支援ボランティアを募集し、その登録者数が平成24年の2,444人から平成27年度は2,700人と確実に増加してきている。 また、学校支援地域本部事業の実施校が平成27年度には32校に増加し、地域と連携した教育の推進が進んでいる。各校において、地域連携担当教員の位置づけも定着してきたことから、地域連携担当者が機能するよう担当者会を開催するなど、地域の教育力を活用し、学校教育をより充実させるよう努めた。また、生涯学習課と連携して、「学校支援地域本部事業」の実施拡大と学校支援ボランティアの登録者数を増やす取組を進めた。		
今後の課題と 方向性	今後、県教委の研修会活用や担当者研修会の開催、また、生涯学習課と連携して「学校支援地域本部」の市内全校へ導入や地域コーディネータやボランティアの研修会の開催等、地域の教育力活用に向けた取組を引き続き推進する。		
		自己評価	A

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
学校支援地域本部事業の充実	学校支援地域本部を設置している小学校数	小学校 3校	小学校 27校	小学校7校 中学校2校 計 9校 達成率 16.0%	小学校19校 中学校3校 計 22校 達成率 64.0%	小学校25校 中学校5校 計 30校 達成率 91.7%	小学校27校 中学校5校 計 32校 達成率 100.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
地域が学校を応援する体制づくりが進み、平成27年度は、32校で学校支援地域本部事業に取り組んだ。今後は、全校での事業実施を目指すとともに、事業の充実に向けて、地域連携担当者の研修や機能的な校内組織の体制づくりを目指す。								

(2) 教育環境の充実	自己評価	B
-------------	------	---

[項目の総合評価]

① 安全・安心の学校づくり		担当課	学校施設課 保健給食課
施策の実績概要と 評価理由	子どもたちが安全・安心な空間で学び生活することができるよう、耐震補強・大規模改修工事を着実に実施するとともに、セキュリティ体制強化のための施設・設備の整備に努め、よりよい教育環境の整備を図った。 また、学校における衛生面での安全・安心を確保するため、飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施した。		
今後の課題と 方向性	学校施設の大規模改修及びセキュリティ体制強化のための施設整備を計画的に実行していく。 また、水質検査、ダニアレルゲン検討等を継続して実施することで、学校の環境衛生の向上を図り、児童生徒の安全を確保する。		
		自己評価	A

[主な取組の実施結果と成果]

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修		担当課	学校施設課
実施結果と成果	学校施設の耐震補強、大規模改修は、平成26年度で建物の改修工事を完了し、小中学校の耐震化率は100%となった。本年度は、北陵中にあるプレハブ校舎の撤去、グラウンド整備などの復旧を行った。 津山市学校施設更新整備方針に基づく老朽化した施設の大規模改修（小中学校施設整備事業）は、本年度、中道中学校校舎棟の改修工事に着手し、加茂中学校体育館と勝北中学校校舎・体育館の天井の構造改修、佐良山小学校、高倉小学校、中正小学校、中道中学校及び北陵中学校のプール改修を完了した。また、平成28年度から着手する佐良山小学校校舎、清泉小学校校舎、広野小学校校舎、高倉小学校体育館、高野小学校体育館及び加茂中学校校舎・体育館並びに小中学校空調施設整備の実施設計を行った。		
今後の課題と 方向性	津山市学校施設更新整備方針に基づき、計画的年次的な施設整備を行う。		
		自己評価	A

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保		担当課	学校施設課
実施結果と成果	不審者の侵入防止対策として、大崎小学校の門扉の設置、広戸小学校と久米中学校の2校へ防犯カメラを設置し、学校のセキュリティ体制を強化した。		
今後の課題と 方向性	囲障や防犯カメラを未整備の小学校から順次計画的に整備し、学校のセキュリティ体制を強化していく。		
		自己評価	A

ウ 学校の環境衛生		担当課	保健給食課
実施結果と成果	学校の飲料水(5月・10月)やプール水(6月)の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査(9月)を小中全校(久米中のみプールなし)で実施した。		
今後の課題と方向性	学校の環境衛生の向上を通じて、児童生徒の安全を確保するため、今後も検査を継続して実施する。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
学校施設整備事業	実施設計（校舎・体育館改修7校、空調施設整備17校）	109,296	学校施設課
	改修工事（大規模改修1校（仮設校舎含む）、天井の構造改修2校、プール改修5校）	719,171	学校施設課
安全・安心対策事業	囲障等設置（1校）、防犯カメラ設置（2校）	2,792	学校施設課
学校の環境衛生事業	学校における衛生面での安全・安心を確保するため、計画的に衛生検査を実施	1,107	保健給食課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
学校施設の耐震化状況	小中学校の耐震化率	68.9%	98.3%	実績値 79.6%	実績値 81.9%	実績値 100.0%	実績値 100.0%	
				達成率 36.4%	達成率 44.2%	達成率 100.0%	達成率 100.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
学校施設の耐震補強、大規模改修は前倒して実行でき、耐震化推進計画事業は平成26年度で完了した。現在は、津山市学校施設更新整備方針に基づき、計画的年次的な施設整備を行っている。 (※現況値、目標値、H24、H25の実績値、達成率は、H26年閉校となった旧阿波小学校校舎3棟を含む。H26以降の実績値、達成率は、旧阿波小学校校舎3棟を除く。)								

【項目の総合評価】

② 安全・安心に配慮した学校給食の充実		担当課	保健給食課
施策の実績概要と評価理由	年間を通じて、学校給食における魅力ある献立の作成、安全性の確保、衛生管理の徹底等を図り、地場産品の活用など地産地消に積極的に努めた結果、年間を通じて学校給食で地場産品を使用する割合は、平成27年度は36.4%であった。津山産の割合は17.4%であり、年々増加している。 また、公平・公正な学校給食の提供に不可欠である学校給食費の未納解消に向けて、未納者に対する支払督促を裁判所に申し立てたり、児童手当から学校給食費へ充当する制度を積極的に活用した。		
今後の課題と方向性	公平・公正かつ効率的な給食の実現に向けて、より安全・安心に配慮した魅力ある学校給食を目指す。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 魅力ある献立の作成		担当課	保健給食課
実施結果と成果	郷土食や伝統料理、季節感のある行事食等を取り入れ、充実した献立づくりに努めるとともに、給食食材納入業者の協力会、J A、県学校給食会等と連携し、地場産品の活用拡大など、地産地消の推進を図り、食材の運搬距離の低減により、環境負荷にも配慮できた。 また、公平・公正な学校給食の提供に不可欠である学校給食費の未納解消に向けて、未納者に対する支払督促を裁判所に対して申し立てたり、児童手当から学校給食費へ充当する制度を積極的に活用した。		
今後の課題と方向性	地産地消の推進に向け、地元生産者とJ Aとの契約栽培による食材調達を開始した。今後は品目数を増加し、さらなる拡大を目指す。		
		自己評価	A

イ 安全性の確保		担当課	保健給食課
実施結果と成果	食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努めた。 また、食物アレルギーの対応について、「津山市版 食物アレルギーの手引き」の改訂を行った。		
今後の課題と方向性	引き続き、衛生管理の徹底と安全性の向上を目指す。		
		自己評価	A

ウ 衛生管理の徹底		担当課	保健給食課
実施結果と成果	学校給食衛生管理基準に則した施設整備が完了し、衛生管理の行き届いた施設から学校給食を提供することができた。		
今後の課題と方向性	衛生管理の徹底と更なる向上に努める。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
学校給食費未納対策事業	学校給食費の未納解消に向け、支払督促等、学校と連携・協力した取組を実施した。	147	保健給食課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
学校給食衛生管理基準に則した施設整備	現行基準への適合	—	100%	1施設 達成率 6.25%	1施設 達成率 6.25%	2施設 達成率 100%	2施設 達成率 100%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
戸島学校食育センターに加え、平成26年2学期から草加部学校食育センターが稼働し、学校給食衛生管理基準に則した施設整備が完了した。引き続き、衛生管理の徹底と安全性の向上を目指していく。								

【項目の総合評価】

③ 良好な教育環境の維持・向上		担当課	教育総務課 学校施設課
施策の実績概要と 評価理由	学校施設の維持管理は、日常的な作業や軽微な補修を除き今まで行っていた修繕や点検等は民間業者を活用した。 学校施設の開放については、津山市立学校施設使用条例に基づき、使用団体登録、施設使用許可申請等の手続きを行い、適正使用の周知を実施した。		
今後の課題と 方向性	学校施設の維持管理については、児童生徒の安全・安心に重点を置いて管理を行い、引き続き民間が担える業務については委託し、軽微な作業や補修等民間活用が困難で職員が対応した業務については課題を検証し、効率的な運用を実施する。 学校施設の使用に関して手続きや管理等の課題を検証し、より適切な使用の啓発を行う。		
		自己評価	B

【主な取組の実施結果と成果】

ア 小中学校の適正規模・適正配置		担当課	教育総務課
実施結果と成果	適正規模・適正配置については、「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」に基づき検討を行っていくこととしている。昨年、文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」においては、一律的な適用を行うものではないとの見解が示されており、作業部会設置・開催には至っていない。		
今後の課題と 方向性	国は、手引きの基準を一律的・機械的に適用することは適当ではなく、地域性等を考慮しながら市町村が主体的な検討に活用するものとの見解も示している。今後、策定が予定されている津山市立地適正化計画や国の動向等を注視しながら、慎重に調査研究を進める必要がある。		
		自己評価	B

イ 民間活力の導入		担当課	学校施設課
実施結果と成果	学校施設の維持管理は、民間の活用が困難な軽微な作業や補修等を除き民間業者を活用した		
今後の課題と 方向性	児童生徒の安全安心な学習環境の確保、コストの削減などを考慮しつつ民間業者へ発注や委託を行い、学校施設の効率的な維持管理を実施する。 特殊な業務や時間的な制約があるもの、業務量の少ないもの等、民間業者が受けてくれないものや民間委託すると経費が大きくなるものについては、引き続き調査、検討を行う。		
		自己評価	A

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化		担当課	学校施設課
実施結果と成果	平成25年4月から施行した学校施設の使用手続きや遵守事項、施設使用料等を定めた「津山市立学校施設使用条例」に基づき、使用団体登録、施設使用許可申請などの手続きを行い、使用団体に対して学校施設の適切な使用の周知を実施した。 使用団体登録 234団体 小学校使用料 980,520円 中学校使用料 758,500円 収納率 100%		
今後の課題と方向性	使用団体からの苦情等はないが、登録等の手続きや施設使用に関して引き続き課題を検証し、適切な使用の啓発を行う。また、学校や担当課の事務の簡略化と効率的な運用ができるよう調査、検討を行う。		
		自己評価	A

エ 教育委員会の活性化		担当課	教育総務課
実施結果と成果	「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」の作成・公表を行い、教育委員会の活性化に取り組んだ。 また、「津山市の教育」の作成や「広報つやま」や津山市のホームページを活用し、教育委員会の施策や教育活動の周知に努めた。 教育委員会制度改正については、周知徹底に努めるとともに、3月定例市議会で、新教育長から所信表明を行うなど丁寧な説明を行い、市民に広く情報を発信した。		
今後の課題と方向性	平成27年度からは、地方公共団体に総合教育会議の設置が新たに義務付けられた。市長が開催する総合教育会議の場において、様々な教育課題について市長と協議・調整を行うとともに、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、より市民に開かれた教育行政の確立に努める必要がある。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
「津山市の教育」の作成	教育活動の状況や教育委員会の施策の周知を行うため、冊子「津山市の教育」を作成します。	203	教育総務課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
小中学校の適 正規模・適正 配置	津山市立学校整 備審議会の設置	—	設置	実績なし 達成率 0.0%	実績なし 達成率 0.0%	実績なし 達成率 0.0%	実績なし 達成率 0.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
適正規模・適正配置については、「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」に基づき検討を行っていくこととしている。昨年、文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」においては、一律的な適用を行うものではないとの見解がしめされており、作業部会設置・開催には至っていない。 今後、策定が予定されている津山市立地適正化計画や国の動向等を注視しながら、慎重に調査研究を進める必要がある。								
取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
施設使用料等 の適正化	使用料等の区 分、金額等の設 定	—	設定	設定済 達成率 100%	実施 達成率 100%	実施 達成率 100%	実施 達成率 100%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
平成25年4月から施行した津山市立学校施設使用条例に基づき、使用団体登録等の手続きを実施し、適切な使用の周知を行った。今後も引き続き使用団体に対して、より適切な施設使用の周知徹底を図る。								

－ 2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】－	自己評価	A
-----------------------------	------	---

(1) 青少年の健全育成の推進	自己評価	A
-----------------	------	---

[項目の総合評価]

① 青少年健全育成の総合的な推進		担当課	生涯学習課
施策の実績概要と評価理由	津山市教育振興基本計画に基づき、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で「つなぐ力を育む」取組を進めた。また、青少年の“自立と社会性”を育て、“心豊かで健やかな青少年”を育成するための活動を推進するなど、青少年健全育成についての基本的な施策をそれぞれ実施した。		
今後の課題と方向性	今後も引き続き、青少年健全育成のため、学校・家庭・地域・行政・教育委員会が連携しながら、健全育成活動の充実に向けて取り組んで行かなければならない。		
		自己評価	A

[主な取組の実施結果と成果]

ア 健全育成のための連携強化		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	青少年育成センター指導員による街頭指導活動を年間計457回行ったほか、少年サポートセンターとも毎月2回合同補導を実施した。また、市内高等学校生徒指導担当教諭や保護者などとイベント時の特別補導も実施した。そして、これらの取組により、平成27年度の青少年に対する街頭指導者数は、前年度より36%減少した。 さらに、津山っ子を守り育てる市民の会とともに、津山市総合福祉会館で「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施したほか、弥生小学校で「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」を行い、各中学校単位での取り組みを発表した。 最後に、例年実施している青少年の夏休み期間中の深夜徘徊を防止する青少年育成指導委員等と連携したサマーナイトパトロールは、台風接近のため中止した。		
今後の課題と方向性	今後も引き続き、関係機関と情報交換を行い、連携を図る必要がある。		
		自己評価	A

イ 青少年健全育成事業の推進		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	津山市子ども会連合会と連携し、5月から7月にかけて、津山中央公民館を中心に野外塾を3回実施したほか、8月に2泊3日のサマーキャンプを境港公共マリーナキャンプ場と日吉津村キャンプ場で実施した。 また、津山市少年少女発明クラブを月2回東小学校で実施し、工作活動や様々な体験ふれあい活動を通じて、青少年の自主性や創造性を育てる取り組みを行った。 さらに、指導者育成のため、津山市子ども会育成指導者研修会を中央公民館で実施し、テント設営や飯ごう炊飯での屋外調理実習を行った。		
今後の課題と方向性	今後も青少年の自主性や創造性を育てる活動や学習を積極的に推進するため、指導者養成に加え、活動内容を工夫する。		
		自己評価	A

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
街頭指導活動 の充実	青少年育成センターによる巡回指導の回数	年間270回	年間350回	年間 478回 達成率 260.0%	年間 473回 達成率 253.8%	年間 450回 達成率 225.0%	年間 457回 達成率 233.8%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
指導員の勤務体制を見直して月曜日4名、火曜日～金曜日3名とし、毎日少なくとも2名での巡回指導を実施するように努めた。今後も街頭指導を充実させ、青少年の健全育成を図る。								

【項目の総合評価】

② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進		担当課	生涯学習課
施策の実績概要と評価理由	複雑化する相談内容に対応するため、他機関との情報交換や専門家による教育相談などを効果的な活用しながら、子どもや保護者の支援を進めた。 また、家庭環境も含めた子育てや教育に関する相談が多くなってきている中で、鶴山塾などでは、地道な相談活動が続けることで、公的相談機関としての役割を果たし、不登校の子どもが学校に復帰したり、社会参加ができるようになっている。		
今後の課題と方向性	支援の必要な家庭や子どもたちへのかかわりを進めるため、関係機関等とさらに連携を強めていく。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 相談体制の充実		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	多様化、深刻化する相談内容に対応するために、教育相談センター鶴山塾や青少年育成センターにおける相談、助言、支援活動の充実を図った。また、市内小中学校や保育所・幼稚園などへ啓発チラシの配布やホームページ、広報つやま等による相談業務の周知を行った。 鶴山塾では、大学准教授や臨床心理士、学識経験者等による専門相談を実施したところ、義務教育修了後の青少年や教職員からも依頼があり、相談を行った。また、年間6回の休日相談日に加え、年間3回の相談時間延長日も設けるなど、相談体制の充実を図った。 さらに、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を強め、支援の必要な子どもや保護者への相談や支援をさらに進めた。		
今後の課題と方向性	国・県の委託事業で、多様化・深刻化する相談内容に対応するために、臨床心理士を増員し、さらにアウトリーチ型の支援を進める。		
		自己評価	A

イ 支援体制の整備と社会参加の促進		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	不登校児童生徒や課題を抱えた子ども等の継続的な支援に向け、関係部署や関係機関等との連携を深め、ケースに応じてサポート会議を開催し、役割を明確にしながら、子どもたちの支援を行った。 また、ニート・ひきこもり等の支援が必要な義務教育修了後の青少年の社会参加へ向け、関係機関と協力し個別支援方を講じ、継続的な支援を行った。地道な相談活動により、社会参加につながった青少年もいる。		
今後の課題と方向性	青少年の社会的自立に向けて、引き続き他機関とも情報交換し、相談・支援を進める。		
		自己評価	A

ウ 啓発活動		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	青少年の健全育成に向けた啓発活動として、リーフレットや教育相談だよりを配布したほか、ホームページでの発信、広報つやまへ定期的な掲載などを行った。 また、各種団体への講師派遣や研修視察の受け入れを行ったほか、教育関係者、支援者や市民に対して、子どもたちのこころや行動の理解に向けた講演会や社会のニーズにあった研修会等を開催した。好評の感想をいただいた。		
今後の課題と方向性	青少年の健全育成に向けて、様々な機会を通じて、事業内容の周知や青少年や家族の課題等を明らかにし、解決に向けて各機関が連携し、支援する。		
		自己評価	A

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
支援ネットワーク連携会議の開催	関係機関との情報の共有化・支援の具体化を図るため、支援ネットワークを構築し、定期的な連携会議の開催	—	年間6回	年間5回 達成率 83.3%	年間12回 達成率 200%	年間18回 達成率 300%	年間27回 達成率 450%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性 多様化、複雑化する相談内容に対応するため、関係機関との支援ネットワーク連携会議の回数を増やし、情報の共有化・支援の具体化を図った。 今後、複雑化する青少年や家庭を支援するためには、関係機関や行政内部の連携をさらに進め、役割分担などを明確にしながら対応することが必要である。								

(2) 家庭・地域の教育力の向上	自己評価	A
------------------	------	---

[項目の総合評価]

① 学校・家庭・地域が連携した教育の推進		担当課	生涯学習課 図書館
施策の実績概要と 評価理由	学校・家庭・地域の連携について、学校支援ボランティアや学校支援地域本部事業の拡充を通じて、地域が学校を支援する体制づくりを進めたほか、放課後子ども教室の推進を通じて、地域での子どもの居場所づくりや体験・交流活動の充実を図り、地域教育力の向上を進めた。 また、子育てワークショップの開催を通じて、保護者同士のつながりを深めるなど、PTA活動の活性化を図った。 つやまっ子読書プランの推進については、「第3次津山市子ども読書活動推進計画」に基づき、音読発表会や絵本作家の講演会等を開催したほか、「読み聞かせ絵本リーフレット」を活用し、親子などの読み聞かせを進めた。 図書館では、美作大学・津山高専との相互利用や、高校図書館への資料貸出で利用者の利便性向上に努めた。また、小学校等を中心とした自動車文庫の運行や配本所貸出、団体貸出を行ったほか、調べ学習コンクールの開催、地元スポーツ団体と協力した本の読み聞かせを行うなど、図書館機能を活かした読書活動を推進した。（団体への貸出冊数 64,289冊）		
今後の課題と 方向性	学校支援ボランティア及び学校支援地域本部事業の推進では、平成28年度は2,800人の登録と35校での実施をめざしている。また、放課後子ども教室は、20教室での実施をめざしている。 つやまっ子読書プランの推進については、学校、家庭、地域が連携した読書活動の推進、家庭教育向上につながる読み聞かせの推進、指導者の資質向上や次代の担い手を育む取組みにつながる研修会等を開催する。 また、引き続き市立図書館の機能を活かした読書活動の推進を行い、学校、地域と市立図書館の連携を進める。		
		自己評価	A

[主な取組の実施結果と成果]

ア 地域社会の教育力の向上		担当課	生涯学習課 図書館
実施結果と成果	平成27年度は、学校支援ボランティアが2,700名の登録となり、学校内外で見守り活動や授業等で子どもたちを支援した。また、学校と地域が連携して教育を進める学校支援地域本部事業は、32校で実施したほか、地域での子どもの居場所づくりや体験活動を進める放課後子ども教室は、18教室で実施した。 図書館は、美作大学、津山工業高等専門学校を始め、市内の6高校と連携し、資料の相互利用や貸出、ビブリオバトル、講演会の開催など読書環境の整備を図った。 また、津山中央病院医療情報プラザとの業務提携により、来館困難な入院患者に対する資料の貸出サービスや、医療・健康等の情報交換を行った。 （貸出冊数：美作大学 321冊 津山高専 371冊 高校 1,031冊 津山中央病院 1,004冊 計 2,727冊）		
今後の課題と 方向性	平成28年度は、学校支援ボランティアの登録数を2,800人、学校支援地域本部事業の実施校を35校（全校）で実施をめざしている。また、放課後子ども教室は、20教室での実施をめざしている。 図書館では、今後も効果的に事業推進するために、学校や関係機関との連携を強化する。		
		自己評価	A

イ 連携体制の強化		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	子どもの健全育成については、青少年育成センター、鶴山塾、津山っ子を守り育てる市民の会、青少年育成指導委員連絡会、津山市子ども会連合会など関係機関や団体との連携を進め、事業に取り組むことができた。 学校・家庭・地域を結ぶ役割を果たすPTA活動の活性化をめざし、PTAリーダー研修会やPTA教育講演会を開催し、PTA教育講演会では、佐良山小のノーメディアの取組について、保護者への啓発や地域との連携方法について発表した。		
今後の課題と方向性	子どもの健全育成を行うため、関係機関や団体との連携や協働を進めるほか、PTAの活性化を図りながら保護者同士のつながりを強め、地域の教育力向上を進める。		
		自己評価	A

ウ 読書活動の推進		担当課	生涯学習課 図書館
実施結果と成果	子ども読書活動では、平成26年～30年を実施期間とする「第3次津山市子ども読書活動推進計画」（つやまっ子読書プラン）」に基づき、ファミリー音読発表会、教科書音読発表会、絵本作家の講演会などを実施したほか、学校司書や読書ボランティアなどを対象にした研修会を開催した。 図書館では、各小学校のニーズに応じて、自動車文庫の巡回や学校図書館への資料貸出等を行い、読書環境の充実と読書活動の推進を支援したほか、調べる学習コンクールの開催、地元サッカーチームの選手による本の読み聞かせなどを行い、読書活動の推進を図った。 また、図書館ボランティアと協働で読み聞かせや民話の語りを行ったほか、読書への導入や大学生・高校生・一般を発表者にしたビブリオバトル（書評合戦）を開催するなど、図書の魅力を引き出す取り組みを進めた。		
今後の課題と方向性	子どもの読書活動を推進するため、第3次津山市子ども読書活動推進計画（つやまっ子読書プラン）に基づき、家庭教育力の向上にもつながる読み聞かせの推進や音読大会、指導者研修会を開催する。 また、図書館では、今後も図書館ボランティアと協働で、読書活動の推進を行う。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
学校支援地域本部事業	学校支援ボランティアの活用をさらに進め、地域ぐるみによる学校支援の意義を啓発するとともに、組織的に学校を支援する「学校支援地域本部事業」の拡大取組を実施した。	5,610	生涯学習課
放課後子どもプラン推進事業	放課後の子どもの安全で健やかな居場所作りのために、運営委員会の開催、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の連携、「放課後子ども教室」の委託を実施した。	5,213	生涯学習課
げんぼくん寺子屋わくわく事業	子どもたちの学力向上と地域の人間関係づくりを進めるために、休日などに公民館等を利用した、地域の大人たちによる寺子屋を実施した。	512	生涯学習課
つやまっ子読書プラン推進事業	読書プランを推進するため、親子などで参加する音読発表会や教科書音読発表会の開催、「絵本リーフレット」の活用等を実施した。	190	生涯学習課
地域スポーツ団体連携事業	地元サッカーチーム（岡山湯郷Belle）の選手による絵本の読み聞かせを行った。	20	図書館
子育て支援事業	図書館ボランティアと協働で、絵本の読み聞かせや本の紹介、子育て講演会等を行った。	5	図書館

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
学校支援ボランティア活用事業	教育支援、環境整備、安全支援等の学校支援ボランティア登録者数	2,009人	3,000人	2,444人 達成率 43.9%	2,500人 達成率 49.5%	2,600人 達成率 59.6%	2,700人 達成率 69.7%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
地域が学校を応援する体制づくりが進み、学校支援ボランティアの登録者数が平成27年度は、2,700名であった。目標達成に向けて、今後も啓発を進めていく。								

[項目の総合評価]

② 家庭教育への支援		担当課	生涯学習課 学校教育課
施策の実績概要と 評価理由	家庭教育推進事業、親子ふれあい教室（幼稚園13園）、PTA対象研修会等を通じて、家庭教育への支援を進めた。中でも、保育所（園）や幼稚園、学校などと連携した親学講座や家庭教育支援につながるワークショップ等を開催し、保護者の子育ての悩みや不安の解消や親同士のつながりづくりなどを進めた。 また、家庭教育の重要性について、保護者の意識向上と社会への啓発を目的として、家庭教育チラシや家庭教育クリアファイルの配布、フェイスブックなどでの情報発信を行ったほか、「読み聞かせ絵本リーフレット」を活用した読み聞かせなども行った。		
今後の課題と 方向性	つやまっ子家庭教育推進事業を中心に、保護者への啓発や学習機会の提供を行うほか、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくりなどを進めるワークショップを学校、保育所（園）、幼稚園等と連携して拡充する。		
		自己評価	A

[主な取組の実施結果と成果]

ア 情報の提供		担当課	生涯学習課 学校教育課
実施結果と成果	（生涯学習課） 乳幼児などの保護者が集まる乳幼児健診で家庭教育手帳を配付したほか、「津山市子どもまつり」や「音読大会」などで家庭教育に関するパネル展示やチラシを配付し、家庭教育の重要性や保護者への意識啓発を進めた。また、フェイスブックにより子育てワンポイントアドバイスを発信した。 （学校教育課） 学校・家庭・地域が連携して「あいさつ運動」や「チャレンジ・ハッピーデー」を活用し啓発活動を推進したほか、PTAなどとも連携しノーメディアの取組も進めた。		
今後の課題と 方向性	家庭教育の重要性や意識啓発を図るため、学校・家庭・地域が連携し、家庭教育についての啓発チラシやフェイスブックなどでの情報発信を行う。		
		自己評価	A

イ 学びの推進		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	家庭教育や親子のふれあいの大切さについて、親学講座（小21校、中7校）、家族ふれあい教室（幼稚園13園）等を開催し、広く家庭教育に関する学びを進めた。 また、保護者同士や地域で支え合う人間関係づくりの大切さについて、教職員やPTA向けに家庭教育支援ワークショップ（40回）を開催した。		
今後の課題と 方向性	「つやまっ子家庭教育推進事業」で家庭教育親学講座や親子ふれあい教室、子育てワークショップなどを実施し、保護者の学び促進や人間関係づくりなど、家庭教育支援の体制づくりを進める。		
		自己評価	A

ウ 相談体制の充実		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	教育相談センター鶴山塾では、子どもを取り巻く家庭環境や子育ての悩み等、複雑化する相談内容に対応するため、通常の面接相談・電話相談に加え、臨床心理士や学識経験者等による専門相談を実施した。 また、関係機関と連携し相談体制の充実を図り、主に小・中学生の通塾支援や訪問支援など具体的な支援に努めた。 義務教育修了後の青少年を対象にした教育相談も実施し、具体的な支援のために、他機関との連携に努めた。		
今後の課題と方向性	相談内容が多様になってきており、学校、関係機関、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどとの連携がより必要で、今後も、互いの役割を分担しながら更なる相談体制の充実を図る。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
家庭教育推進事業	津山市版家庭教育手帳を活用し、小中学校区ごとに親学講座を開催し、子どもの学力・体力の低下、生活習慣の乱れ、さらに家庭や地域の教育力等の社会的課題に対しての取組を実施した。	1,191	生涯学習課
親子の学校事業	郷土学習やキャリア学習など、体験を中心とした親子での活動の場所を設け、郷土への誇りや働く人を敬う心を育てるとともに、親子のきずなを深めた。	70	生涯学習課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
家庭教育親学講座・家族ふれあい教室の開催	小中学校での親学講座・家族ふれあい教室の参加者数	4,760人	5,000人	4,709人 達成率 0.0%	4,868人 達成率 45.0%	5,159人 達成率 166.3%	5,713人 達成率 397.1%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
今後、学校、保育所（園）、幼稚園、公民館等との連携を強化し、家庭教育親学講座や家族ふれあい教室など保護者の家庭教育支援につながる学習機会をより充実させるとともに、参加体験学習による子育ての悩みや不安の解消、保護者の人間関係づくり等を進め、家庭教育力の向上を図る。								

【項目の総合評価】

③ 地域資源を活用した学習の推進		担当課	生涯学習課
施策の実績概要と評価理由	ふるさと津山の歴史や文化、自然、産業など、地域の豊かな資源を活用した学習機会を提供し、市民の郷土に対する理解や関心、愛着などを高めたほか、親子などで参加する機会を増やすことで、家族のつながりを強めた。 また、公民館運営方針の中でも地域の資源を活用した学習活機会の充実を掲げ、各公民館の主催講座や文化祭などで、地域との連携を進めながら地域について学ぶ機会を充実した。		
今後の課題と方向性	多くの地域団体に、津山の歴史や文化を見直す学習を呼びかけ、ふるさと津山に誇りと愛着が持てるような学習活動を推進する。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 地域資源の活用		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	公民館主催講座で、地域の歴史や文化等について認識を深め、地域を見直すような学習機会を提供し、多くの参加者があった。（8館、計94回、延1,361人）また、美作大学と連携し、「津山市史関連研究」をテーマに美作学講座を開催した。（4回420人） また、津山の歴史や文化、産業などについて親子で学び、津山への愛着と親子のふれあいを深める「親子の学校」（5回180人）を開催した。		
今後の課題と方向性	公民館等を中心に、地域の歴史や文化等について認識を深め、地域のよさを見直し地域理解につながる学習機会を提供する。また、講座等の開催場所として、津山にある歴史的な建物など地域資源の活用にも努める。		
		自己評価	A

イ 学習機会の充実		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	津山の歴史や文化、産業などについて学ぶ「大人のまなびい教室」（4回100人）や美作大学と連携した「美作学講座」（4回420人）、中国文化入門講座（2回90人）を開催した。 また、親子でふれあいを進めながら津山の歴史や文化、産業などについて同様に学び、郷土への愛着を高める「親子の学校」（5回180人）等を開催した。 さらに、公民館講座の中で、洋学資料館の学芸員や地域の専門家の話を聞き、津山に対する関心を深め、ふるさとを見直す学習機会を設けた。		
今後の課題と方向性	大人を対象にした学習機会の提供に加え、地域の歴史や文化、産業などについて親子などで学ぶ機会をさらに充実させ、将来の郷土への愛着を高め、地元での進学や就職、定住など地方創生にもつながる講座を開催する。		
		自己評価	A

ウ 関係機関との連携・協力		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	新産業創出課や地元企業、大学、高校、高専、勝北陶芸の里工房、津山郷土博物館等と連携し、津山の歴史や文化、産業などについて学び、津山への愛着と親子のふれあいをより進める「親子の学校」（5回180人）や美作大学と連携した「美作学講座」（4回420人）を開催した。 公民館では、津山工業高校生と連携した、夏休みの環境講座（小学生・親子対象）も行った。 さらに、津山市少年少女発明クラブを津山工業高等専門学校と、つやま子ども野外塾を美作大学とそれぞれ連携して開催し、学習機会の充実に務めた。		
今後の課題と方向性	津山市の歴史や文化、産業などについて知り、郷土への愛着を高めるような学習機会を提供するため、関係機関との連携をさらに深める。		
		自己評価	A

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
公民館における地域学習の開催	公民館で開催する地域学習講座に参加した人数	1,051人	1,300人	1,415人 達成率 146.2%	1,185人 達成率 53.8%	1,317人 達成率 106.8%	1,361人 達成率 124.5%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
主催講座として、多くの公民館で地域の歴史や文化、人材などの地域資源を活用した学習機会を提供する取組みを推進し、目標達成を図る。								

－ 3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む 【生涯学習・スポーツ・文化】－	自己評価	A
--	------	---

(1) 生涯学習環境の整備	自己評価	A
---------------	------	---

【項目の総合評価】

① 生涯学習の推進		担当課	生涯学習課
施策の実績概要と 評価理由	「第3次津山市生涯学習推進計画」をより推進し、「豊かな人間性を育む生涯学習社会」、「ふるさと津山を愛する教育文化都市」、「未来を拓く共創・協働社会」の実現を掲げ、関係部署間の連携と生涯学習機会の充実を図ることができた。また、平成28年度を開始とする「第4次津山市生涯学習推進計画」を策定した。		
今後の課題と 方向性	策定した「第4次津山市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習をさらに推進し、学びの成果を活かして人づくりやまちづくりへとつなげる。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 生涯学習の推進		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	「第3次津山市生涯学習推進計画」をより推進し、「豊かな人間性を育む生涯学習社会」、「ふるさと津山を愛する教育文化都市」、「未来を拓く共創・協働社会」の実現を掲げ、こども課や人権啓発課など市長部局の関係部署との連携を進め、津山市生涯学習関連事業として（138講座）を開設し、生涯学習の機会の充実努力した。		
今後の課題と 方向性	第4次津山市生涯学習推進計画に基づき、関係部署間との連携をさらに進め、生涯学習機会の充実を図る。		
		自己評価	B

イ 協働による生涯学習推進体制の確立		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	生涯学習推進体制の充実を図り、生涯学習による人づくりや地域づくりにつなげるため、市長をトップとする生涯学習推進本部会議のほか、生涯学習推進本部幹事会、生涯学習推進懇談会等を開催し、関係部署間の連携を図り、全庁をあげた生涯学習推進体制充実と生涯学習関連事業を実施した。また、ボランティア団体、NPO等との連携を進め、生涯学習に関する講座開催や青少年の健全育成などを進めた。		
今後の課題と 方向性	生涯学習推進本部会議、生涯学習推進本部幹事会、生涯学習推進懇談会などにより関係部署間の連携を進めるほか、高校や大学、ボランティア、NPOなど関係機関や団体等との連携を進め、協働の生涯学習推進体制をの充実を図る。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
第4次津山市生涯学習推進計画の策定	「第3次津山市生涯学習推進計画」の成果と課題を踏まえ、市民ニーズに即した生涯学習社会の実現を目指し、「第4次津山市生涯学習推進計画」を策定した。	1,718	生涯学習課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
生涯学習関連事業	市の各部署が実施した生涯学習関連事業のA評価（達成率95%以上）の割合	90%	95%	89% 達成率 0.0%	88.1% 達成率 0.0%	83.7% 達成率 0.0%	88.4% 達成率 0.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
第4次津山市生涯学習推進計画の推進及び生涯学習推進本部会議、生涯学習推進本部幹事会、生涯学習推進懇談会などの開催により、関係部署間の連携をより進め、各部署が実施した生涯学習関連事業のA評価（達成率95%以上）の割合を向上させる。								

【項目の総合評価】

② 学習情報・機会の提供		担当課	生涯学習課
施策の実績概要と評価理由	生涯学習情報と学習機会の提供では、広報紙や生涯学習情報紙「まなびい」に加え、ホームページ、フェイスブック等を利用し情報発信したほか、リクエスト大学を実施し、市民の学びを進めることができた。 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくりでは、津山の歴史や文化、産業等について学び郷土の理解を深める「親子の学校」「おとなのまなびい教室」のほか、公民館を会場にした「公民館主催講座」や「公民館文化祭」などを開催し、市民の生涯学習を進めた。		
今後の課題と方向性	引続き市民の生涯学習推進のために市民ニーズの把握及び情報発信に努めるほか、市民向け講座についても公民館等と連携して実施する。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 生涯学習情報の充実		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	生涯学習講座などに関する情報をまとめた生涯学習情報紙「まなびい」を43,250部発行し、「広報つやま」を通じて全戸配布した。 また、生涯学習課ホームページの定期的な更新に加え、講座や関連記事をフェイスブックを通じて情報発信を行った。 さらに、年2回開催した津山市青年団体連絡協議会主催による公開討論会をテレビ津山を通じて放映し、広く生涯学習について啓発を行った。		
今後の課題と方向性	生涯学習に関する情報を、生涯学習情報紙「まなびい」の発行やホームページ、フェイスブックなどを通じて積極的に発信する。		
		自己評価	A

イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	市内23公民館で市民の視点に立った公民館主催講座を開催したほか、公民館文化祭を通じて、生涯学習による学びの成果を発表する場の提供に努めた。また、勝北シルバー大学（7回、登録受講者76人）や格致大学（9回、登録受講者124人）など、高齢者向けの講座や教室等を開催し、地域住民の学習と交流の場を設けることできた。 さらに、公民館での子どもの居場所づくりを進める取組として、夏休みなどに地域の方が講師となり、学習支援や体験活動、地域との交流などを進めた。		
今後の課題と方向性	公民館を中心に市民の視点に立った講座や教室等の開催や勝北シルバー大学、格致大学の開催を通じて、生涯学習の環境づくりを行う。		
		自己評価	A

ウ 学習機会の提供と支援体制		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	家庭教育支援につながる親学講座や保護者同士の関係づくりを進めるワークショップなど、時代の要求に応える講座を開催したほか、関係機関と連携し、地域の歴史や文化など津山への愛着を深める講座を開催した。また、公民館では、行政主導による学習機会提供から、市民自らが生涯学習を企画運営する体制づくりに向けた支援を進めた。 さらに、以前は、高齢者対象の講座などが多かったことから、子どもを対象とした講座などを充実させるため、学習支援や体験活動を積極的に進めた。		
今後の課題と方向性	市民のニーズ把握と必要課題の調査等により学習機会の見直しを進めるほか、生涯学習を通じた人づくり、まちづくりを積極的に進めるため、生涯学習リクエスト大学のメニューを充実させる。 さらに、市民自らが生涯学習を推進する体制づくりのため、市民の自主運営型講座開設を支援する。		
		自己評価	A

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
生涯学習リクエスト大学	市が行っている仕事の中で市民が聞きたいこと、知りたいことを、市職員が講師となり講座を開催	利用件数 118件 参加者数 4,791人 講座数 42講座	利用件数 130件 参加者数 5,050人 講座数 45講座	利用件数 126件 達成率 66.7%	利用件数 191件 達成率 608.3%	利用件数 177件 達成率 391.6%	利用件数 207件 達成率 741.6%	
				参加者数 5,385人 達成率 229.3%	参加者数 15,177人 達成率 4,010.0%	参加者数 14,442人 達成率 3,626.2%	参加者数 15,255人 達成率 4,040.1%	
				講座数 44講座 達成率 66.7%	講座数 42講座 達成率 0.0%	講座数 46講座 達成率 133.3%	講座数 45講座 達成率 100.0%	
平成27年度の生涯学習リクエスト大学の利用は、講座数が45講座、利用件数207件、参加者数15,255人で、前年度に比べ利用件数と参加者数が増加した。今後も多くの市民への学習機会を提供する。								

[項目の総合評価]

③ 拠点施設の整備		担当課	生涯学習課 図書館
施策の実績概要と 評価理由	住民が安心・安全に公民館利用ができるよう、津山市公民館整備方針に基づき老朽化や改修の必要な公民館について、清泉公民館と広野公民館の建替えについて着工と用地取得をそれぞれ進めた。 図書館については、市民の多様化・高度化する学習活動を支援するため、資料や情報の収集・整理・保存に努めるとともに、関係機関と連携した各種講演会や館内に設置された放送大学津山教室での教材の視聴などにより、地域の情報拠点・学習拠点として市民に役立つ図書館サービスの向上に努めた。また、館内で音楽コンサートも行い、新たな魅力をアピールした。		
今後の課題と 方向性	公民館整備方針に基づき、計画的に老朽化や修繕の必要な公民館の整備等を行う必要がある。 また、公共図書館の果たすべき役割を十分認識し、開催行事を工夫するなど、広く市民の利用に供する体制を維持する。		
		自己評価	A

[主な取組の実施結果と成果]

ア 社会教育施設の整備と利活用促進		担当課	生涯学習課 図書館
実施結果と成果	住民が安心・安全に公民館利用ができるよう、津山市公民館整備方針に基づき、清泉公民館の本体工事着工、広野公民館の建築用地の取得、二宮公民館の建設について地元との協議開始など、建替えや改修の必要な公民館について計画的に整備を進めたほか、院庄公民館の駐車場整備事業（用地取得）を実施した。 図書館では、地域社会の様々な問題解決や地域振興を支援するため、関係団体・機関と連携し、「若者就職支援セミナー」「地方消滅を超えて」などのビジネス講演会に加え、「在宅介護の今」などの健康セミナー、「いま、図書館がおもしろい」などの図書館活用講座等を開催したほか、情報や資料を積極的に提供した。（行事参加者2,176人） 放送大学岡山学習センター津山教室で県北在学者の履修科目や一般市民に向けた資格取得、健康、歴史等の視聴覚教材を配架・提供（室内利用60回、室外DVD貸出16回）したほか、同大学の教授陣による市民向け連携講座も開催した。		
今後の課題と 方向性	公民館整備方針に沿い、駐車場整備も含め老朽化した公民館を計画的に整備していく。 引き続き、市民一人ひとりが生涯にわたり学習することができ、その成果を活かせるよう、利活用を推進する。		
		自己評価	A

イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入		担当課	生涯学習課 図書館
実施結果と成果	全市的な公民館の運営方針について公民館運営審議会で協議を進めた。また、各公民館ごとに設置している公民館活動推進協議会において、公民館活動の協議・運営を行った。 図書館では、子育て支援の一拠点となるよう約100人の図書館ボランティア等の協力により、読み聞かせやおはなし会、民話の語りを聞く会など、親子でふれあいながら本に親しみ、読書の楽しさを知るきっかけづくりを進めた。また、音楽を聞きながら読書を楽しむライブラリーコンサートや演出を工夫したブラックライトシアターなど、「夜の図書館」なども開催した。		
今後の課題と方向性	公民館運営審議会や公民館活動推進協議会等で市民参画をより進め、より利用しやすい公民館となるよう協議を進める。また、今後も図書館ボランティアとの協働による読書活動の導入を進め、魅力的な施設運営を図る。		
		自己評価	A

ウ 職員の資質向上		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	社会教育委員や公民館職員等を対象にした中四国地区研究大会（鳥取市）へ参加したほか、県生涯学習センター主催の研修会へ積極的に参加し、現代的課題に対する取り組み方を学習した。津山市でも社会教育委員、公民館長、学校支援地域本部に係る地域コーディネーター、学校司書、読書ボランティア等を対象に研修会を開催した。		
今後の課題と方向性	職員の資質向上につながる指導者研修会を開催するほか、県などが行う研修会へも積極的に参加する。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
公民館整備事業	老朽化した公民館等の計画的な整備改修を行う。	91,420	生涯学習課
各種連携セミナー開催事業	図書館では、ビジネス講演会8回を始め、健康セミナー、終活セミナー、美術講座、読書会、ライブラリーコンサートなどを開催し、図書館の利活用促進に努めた。	-	図書館

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
生涯学習施設での魅力的な企画づくり	公民館・図書館・スポーツ・文化施設等の利用者数	1,426,000人	1,515,000人	1,561,690人 達成率 152.5%	1,720,985人 達成率 231.4%	1,773,113人 達成率 290.0%	1,638,245人 達成率 238.5%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性 生涯学習を通じた人づくり、まちづくりを積極的に推進するため、公民館、図書館、スポーツ・文化施設などで魅力ある企画づくりと関係機関やボランティア等との連携を進め、魅力的な施設運営による利用者の増加を図る。								

[項目の総合評価]

④ 生涯学習成果の活用		担当課	生涯学習課
施策の実績概要と評価理由	公民館文化祭や津山市子どもまつり、学校支援ボランティアなど、積極的に地域の人材を活用することで、生涯学習による学びの成果を地域や学校で活かす仕組みづくりを進めることができた。 また、学びの成果を持続可能な地域づくりに活かす生涯学習人材バンクの登録者数を増加させることができたほか、公民館などの地域の拠点施設でも、学んだ成果を活用した様々な講座の開催や文化祭での発表につなげることができた。		
今後の課題と方向性	市民の生涯学習による学びの成果が、地域課題の解決や持続可能な地域づくり、まちづくりに活かされるよう、意識啓発と体制づくりを進める。		
		自己評価	A

[主な取組の実施結果と成果]

ア 学習成果を活かす意識啓発		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	生涯学習による学びの成果を「津山市子どもまつり」や「津山市生涯学習まつり」「公民館文化祭」等の中で講師や発表者として活かすことができた。 また、学校支援ボランティアの登録者を増やすことができたことで、大人が学んだ成果を地域の子供達へ還元する仕組みづくりをさらに充実させることができたほか、ボランティア関係者の資質向上をより図るための研修会も開催することができた。 さらに、広報つやまに生涯学習人材バンクの登録募集記事を掲載したほか、人材リストを学校や公民館等へ配付し啓発に努めた。		
今後の課題と方向性	学びの成果を地域で循環させ、地域づくりにつなげるよう意識啓発と体制づくりをさらに進める必要がある。		
		自己評価	A

イ 持続可能な地域づくり		担当課	生涯学習課
実施結果と成果	生涯学習活動による学びの成果が地域で循環し、人のつながり持続可能な地域づくりやつなげるため、生涯学習人材バンクへの登録者を増やし、生涯学習課からも斡旋することで、人材の活用を進めることができた。（斡旋数17件、参加者数850名） また、公民館等を活用した家庭教育支援事業や親子学級、高齢者学級により、公民館が地域の拠点となり、保護者の人間関係づくりや子育ての悩み、不安の解消に努め、地域コミュニティづくりにつなげることができた。		
今後の課題と方向性	生涯学習活動による学びの成果を活かした持続可能な地域づくりにつなげるため、生涯学習人材バンクへ個人や団体、グループなどに加え、社会見学などを受け入れる企業などの登録も進める。		
		自己評価	A

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
津山市生涯学習人材バンクの登録者数	生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するための仕組みを構築するもの	登録者数 46人	登録者数 120人	登録者数 62人 達成率 21.6%	登録者数 85人 達成率 52.7%	登録者数 93人 達成率 63.5%	登録者数 106人 達成率 81.1%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
生涯学習活動を通じた学びの成果を循環させ、地域づくりなどへつなげるため、生涯学習人材バンクへの登録者を増やことができた。また、今後も、人材バンクへの登録者数を継続的に増やす取り組みを進める。								

(2) スポーツ活動の支援と施設の活用	自己評価	A
---------------------	------	---

【項目の総合評価】

① 生涯スポーツの振興		担当課	スポーツ課
施策の実績概要と評価理由	「津山市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、関係機関・団体や地域、利用する市民、競技者が一体となって、スポーツの機会を提供するとともに、スポーツニーズの多様化に対応するため、関係団体との連携を通じて指導者の育成に努めている。 また「見るスポーツ」の機会の提供とスポーツと観光・産業との連携による、交流人口の拡大、関係団体の支援と各種スポーツ行事のPRの取り組んだ。		
今後の課題と方向性	「津山市スポーツ振興基本計画」及び「第5次総合計画基本計画」に基づいた中長期的な視点のもと、さらに関係機関・団体と連携強化を図っていくとともに、市民のニーズを的確に把握し、時代に即応したスポーツメニューの提供を図っていく必要がある。また、今後は交流人口の増加と地域経済への効果を目指した「スポーツツーリズム」の推進が求められる。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 生涯スポーツ社会の推進		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	地域で気軽にスポーツに親しむことができる、「総合型地域スポーツクラブ」の活用による生涯スポーツの推進に取り組むとともに、「つやま市民スポーツ祭」の開催や各種スポーツ教室の開催により、スポーツ人口の拡大を図った。		
今後の課題と方向性	体育協会・スポーツ少年団・スポーツ推進委員協議会・スポーツ振興財団等との協働により、「つやま市民スポーツ祭」の開催やニュースポーツの普及など、幅広い年代層を対象にしたスポーツ行事や各種教室等を企画・実施する。		
		自己評価	A

イ スポーツ指導者の育成と活用		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	指導員研修会を開催し、有資格指導者によるスポーツ少年団活動の充実とスポーツ推進委員の技術向上を図った。		
今後の課題と方向性	人材の確保と個々のスポーツ専門的技術や資格取得のための支援が必要である。		
		自己評価	B

ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	津山スポーツ振興財団、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団等への支援を行い、それぞれの団体の協働により、生涯スポーツの推進を図った。 また、岡山県をホームタウンとする、プロスポーツチームの試合を開催するとともに、側面からの支援や活動内容の紹介を行った。		
今後の課題と方向性	「津山加茂郷フルマラソン全国大会」の開催や津山陸上競技場を会場に「プロサッカーリーグ ファジアーノ岡山」、「なでしこリーグ 岡山湯郷ベル」などのゲームを開催するとともに、市外からの参加者が多数見込まれるスポーツ大会を誘致する。 また、今後も各関係団体への支援を行い、連携の強化と事業実施に取り組む。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
健康スポーツ推進事業	幼児から高齢者までが参加できる「つやま市民スポーツ祭」、全国から参加する「津山加茂郷フルマラソン全国大会」の開催を支援し、久米市民プール、グラスハウス等の健康増進施設の利用促進に取り組んだ。	106,773	スポーツ課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
スポーツ指導者数	社会体育における指導者数	スポーツ推進員62人 スポーツ少年団指導員684人【うち認定指導員326人】 スポーツ教室指導員289人	スポーツ推進員67人 スポーツ少年団指導員750人【うち認定指導員400人】 スポーツ教室指導員350人	スポーツ推進員61人 達成率0.0% スポーツ少年団指導員672人【うち認定指導員328人】 達成率0.0% スポーツ教室指導員291人 達成率3.3%	スポーツ推進員59人 達成率0.0% スポーツ少年団指導員678人【うち認定指導員343人】 達成率0.0% スポーツ教室指導員509人 達成率360.6%	スポーツ推進員64人 達成率40.0% スポーツ少年団指導員702人【うち認定指導員354人】 達成率27.2% スポーツ教室指導員501人 達成率347.5%	スポーツ推進員63人 達成率20.0% スポーツ少年団指導員696人【うち認定指導員372人】 達成率18.2% スポーツ教室指導員552人 達成率431.1%	

事業の進捗状況及び今後の課題と方向性

平成26年度と比較して横ばい状況にある。少子高齢化、人口減社会を迎え、スポーツ人口の増加を目指していくためには、生涯スポーツの重要性を広く市民に認識してもらうとともに、興味を持ってもらうことが重要である。そのためには、新たなスポーツプログラムの提供とあわせて、ホームページ、広報紙等の情報手段を効果的に活用し、市民への啓発活動に力を注いでいく必要がある。さらに育成指導者を増やしていくことが不可欠であり、人材の確保や指導者講習会、資格取得講習会等への受講を促し、技術の向上を図っていく。

【項目の総合評価】

② スポーツ環境の整備		担当課	スポーツ課
施策の実績概要と評価理由	津山市スポーツ推進審議会や体育協会等の関係団体の意見を踏まえ、安全性の確保と利用促進を図るため、計画的な施設の整備充実に努めるとともに、ホームページを使った情報発信や、施設の利用方法や予約システムの利便性の向上を図っている。 指定管理者制度を導入している施設については、日頃より情報交換と評価検証を行うとともに、他の施設についても民間活力の導入について調査研究を行っている。 また、サッカー場の人工芝生化及び合宿誘致助成金の創設により、施設利用が大幅に拡大した。		
今後の課題と方向性	施設整備については、各種スポーツ関係団体の意見と市民ニーズ等を勘案した全体計画を作成したうえで、市の施設長寿命化計画（FM）にエントリーし、安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を定めて進めていく。 ※ FM（ファシリティマネジメント）：企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動のこと。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 施設の計画的な整備と利用促進		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	・津山東武道場吊り天井の撤去。 ・津山スポーツセンター野球場の放送機器を更新。 ・久米総合文化運動公園多目的グラウンドの土の入替え工事と照明設備の修繕。 ・ガラスハウスのプールサイド床面修繕と滅菌システムの更新など。 ・西部公園テニスコート及び照明施設の修繕。 ・陸上競技場調整池の改修。 ・スポーツロッジ弥生荘へ体育施設予約システム端末を設置。 ・津山スポーツセンターサッカー場の人工芝生化により、市外からスポーツ団体を誘致するために合宿誘致宿泊費助成金制度を創設。		
今後の課題と方向性	財政事情を考慮しながら、優先順位を定めて計画的に施設設備整備を進めていくとともに、利用者の利便性の向上に努める。 また、合宿誘致助成金の活用により施設の利用拡大を図る。		
		自己評価	A

イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	津山スポーツセンター・西部公園・東部運動公園グラウンドの維持管理業務及び津山陸上競技場の一部の業務を津山市都市整備公社へ委託し、陸上競技場の休場日や閉館後の対応を可能にし、利用者サービスの向上に努めた。		
今後の課題と方向性	合併後市域が広がり、各所にスポーツ施設が点在している。行財政改革の視点から管理運営について、地域を含めた民間活力を導入していくことを検討していく。		
		自己評価	B

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
社会体育施設整備事業	津山東武道場吊り天井の撤去。	11,217	スポーツ課
	津山スポーツセンター野球場の放送機器を購入。	964	
	久米総合文化運動公園多目的グラウンドの土の入替え工事と照明設備の修繕。	20,003	
	グラスハウスのプールサイド床面修繕と滅菌システムの更新等。	17,204	
	西部公園テニスコート・照明施設修繕	4,179	
	陸上競技場調整池改修工事	3,314	
合宿誘致宿泊費助成金制度	津山スポーツセンターサッカー場の人工芝生化により、市外からスポーツ団体を誘致するために、合宿誘致宿泊費助成金制度を創設し、利用促進を図る。	2,000	

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
スポーツ・運動活動の拡大	社会体育施設の年間利用者数	770,603人	800,000人	842,909人	990,984人	995,557人	861,681人	
				達成率 246.0%	達成率 749.7%	達成率 765.2%	達成率 309.8%	

事業の進捗状況及び今後の課題と方向性

※他類似事業との整合を図るため、平成27年度点検時に達成率算定方法を見直しています。
 (実績値－現況値) / (目標値－現況値) × 100

平成27年度については、昨年度に比べ、市内中学校の校舎耐震化工事に伴う学校グラウンドの代替え使用が減り、特に東部運動公園グラウンドの使用人数が激減している。今年度も耐震化工事による影響が残るため、社会体育施設の利用状況がつかみにくいが、ある程度利用者が固定化していると予想される。なお、達成率の算定について見直しを行い、現況と目標の比較を明確にする。今後、スポーツ人口の増加を目指して、施設の整備、補助制度の活用、ホームページ等の情報手段を利用した広報、啓発等を積極的に展開し、利用者への呼びかけを行っていく必要がある。

【項目の総合評価】

③ 競技力の向上		担当課	スポーツ課
施策の実績概要と評価理由	競技力向上の環境を整えるため、津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等が実施する、専門性を高めるための指導者研修会等を支援するとともに、優秀な選手育成のため、全国大会等に出場する選手を激励・顕彰を行った。また、関係団体と競技力向上に向けた課題を共有し、連携強化に努めた。		
今後の課題と方向性	競技力向上については、指導者の育成と確保が重要であり、積極的に研修会等への受講を促す必要がある。 また、優秀選手に対して激励と顕彰を行い、マスコミ等により市内外にその情報を発信していく。あらたにスポーツ合宿及び大規模な大会を誘致することで、競技力の向上につなげていく。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等へ財政的支援を行うとともに、各種研修会の情報提供を行い、専門的指導者育成のための支援を行った。 指導者の専門性を高めるため、スポーツ推進委員については、岡山県や中国地区、全国レベルの研修会に参加し、スポーツ少年団については、母集団研修会や指導者研修会、個々の競技の専門種目の研修会を開催してきた。また、体育協会においても育成指導委員会を中心としてスポーツ指導者研修会を随時開催しており、事務局としてそれぞれ支援を行ってきたが、参加者数が伸びていないのが現状である。		
今後の課題と方向性	スポーツ少年団の認定指導員の資格取得に向けて受講を促すとともに、専門性の高い指導者を育成するための支援策を構築していく必要がある。		
		自己評価	B

イ 全国大会等出場選手への支援		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	優秀選手の顕彰を行うため、平成27年度においては、全国大会等に出場する選手の激励壮行会を20回開催し、272人、6団体に対して、205万円の激励金の交付を行った。種目については、陸上競技、テニス、サッカー、水泳、柔道、空手、ソフトボール、バレーボール等多種目にわたっている。		
今後の課題と方向性	全国大会等に出場する選手に対しての激励壮行会の開催や激励金交付については、現状を維持し、優秀選手の顕彰も含めて、マスコミ等の情報発信手段を活用し、市内外に周知していく。		
		自己評価	A

ウ 関係団体への連携強化		担当課	スポーツ課
実施結果と成果	津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、加茂海洋クラブ等各スポーツ団体の年間行事や活動について情報交換を行い、情報を共有するとともに他団体主催の事業への参加、視察等、横の連携の強化を図った。 また、今年度から体育協会内の支部を取りやめ、競技団体を中心とした組織の一本化を行った。		
今後の課題と方向性	津山市体育協会等のスポーツ関係団体の組織強化と団体間の連携が必要であり、情報を共有することによって相互利用を目指す。 また、各団体においてスポーツ合宿及び大規模な大会を誘致することにより、競技力の向上につなげていく。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
競技力向上事業	津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、津山スポーツ振興財団、加茂海洋クラブ等の支援を通じた競技力の向上、また全国大会出場選手の奨励・顕彰を実施した。	16,043	スポーツ課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
競技力の向上	全国大会出場者数	個人250件 団体 5件	個人300件 団体 7件	個人271件 団体 6件	個人260件 団体 3件	個人237件 団体11件	個人272件 団体 6件	
				達成率 42.0%	達成率 20.0%	達成率 0.0%	達成率 44.0%	
				50.0%	0.0%	300.0%	50.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
競技力については、年々少しずつながら確実に上昇傾向にあると考える。特に2016リオ五輪に津山市在住の選手が出場することが決定しており、津山市を上げて応援することで、気運の上昇が期待できる。今後も、現在の状態を維持しつつ、指導者の養成と並行して、組織的に選手の育成に努めていく。								

(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用	自己評価	B
-----------------------	------	---

【項目の総合評価】

① 市民文化の創造と継承		担当課	文化課
施策の実績概要と評価理由	津山市では市民や市民団体による自主的で多彩な文化活動が活発であり、その文化活動支援事業や発表・鑑賞機会の提供を実施し、多くの市民の参加や交流が促進された。 また、優れた芸術文化や若者の文化活動への参加をめざした取り組みを行った。今後においても、新たな文化創造の担い手の育成や文化活動全体の底上げを目指し、より多くの子ども達や若者層の参加・交流が必要である。		
今後の課題と方向性	これまでの芸術文化活動の成果を踏まえ、幅広い年代の市民が多く参加・交流できるよう、より一層の芸術文化振興施策の充実を図る。		
		自己評価	B

【主な取組の実施結果と成果】

ア 文化事業の充実		担当課	文化課
実施結果と成果	市民の自主的な創造活動の支援と発表・鑑賞機会の提供を目的として、西東三鬼賞、津山市写真展、川柳大会、文化教室、学校での俳句教室、各文化センター自主事業などの芸術文化事業を実施した。なお、事業実施にあたっては広く市民にPRを心掛け、多くの市民が文化芸術に触れる機会の充実を図った。 今年度は、「津山市文化振興ビジョン」の改訂期であり、第5次総合計画との整合性を図りながら、今後10年間の文化振興施策の基本的な指針を策定した。		
今後の課題と方向性	これまでの芸術文化事業の充実を図るとともに、新しい事業の展開や参加者・応募者数の増加等に向けた取り組みを工夫していく。		
		自己評価	A

イ 文化活動への支援		担当課	文化課
実施結果と成果	津山市文化連盟や(公財)津山文化振興財団などの文化団体への支援を行い、市民の主体的な芸術文化活動の活性化を図った。津山市文化連盟では、文化講演会や芸術文化祭等を開催し、地域愛の醸成や地域の活性化を図った。		
今後の課題と方向性	高齢化社会の到来を迎え、文化団体の更なる活性化や次代の文化の創造者の育成を視野に入れた事業に取り組む。		
		自己評価	B

ウ 推進体制の充実		担当課	文化課
実施結果と成果	総合的・効果的な文化施策の推進を図るため、県、（公財）岡山県文化連盟、津山市文化連盟、（公財）津山文化振興財団等と連携強化を図り、津山市の文化行政の推進体制の充実に努めた。		
今後の課題と方向性	市内で活動する市民・文化団体・NPO・企業等との連携を図るための推進体制を作り、文化事業に取り組む。		
		自己評価	B

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
津山市文化振興ビジョン策定事業	津山市の文化振興施策の基本的な指針を定めた津山市文化振興ビジョンが改訂期を迎えたため、H28～H37年度の10年間のビジョンを策定した。	238	文化課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H23)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
芸術文化の振興	西東三鬼賞投句数	4,154句/年	4,500句/年	4,034句 達成率 0.0%	3,278句 達成率 0.0%	4,028句 達成率 0.0%	4,071句 達成率 0.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
津山市輩出の俳人西東三鬼を顕彰する事業として、23年間の長きにわたり全国から俳句を公募し表彰している。俳諧では全国に知られた公募展として継続している。今年度においては、平年並みの投句数であった。今後も市の特徴的な文化事業の一つとして継続していくため、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を利用したPRや全国の関係団体へのさらなる周知に努めていく。								
取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H23)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
芸術文化の振興	市民音楽祭出演者	1,377人/年	1,500人/年	1,342人 /年 達成率 0.0%	1,180人 /年 達成率 0.0%	921人 /年 達成率 0.0%	1,190人 /年 達成率 0.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
音楽による文化振興事業として毎年開催している本事業は、「合唱室内楽コンサート」、「日本音楽コンサート」、「ブラスコンサート」の3コンサートを開催し、多くの市民が出演し交流を図った。今後も市民の自主的・創造的な活動の発表機会の充実のため、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を利用したPR等を強化し、音楽に興味を持ってもらえるような音楽文化の普及に積極的に取り組んでいく。								

【項目の総合評価】

② 文化環境の整備		担当課	文化課
施策の実績概要と評価理由	文化センターなどの公共ホールにおいては、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供など文化芸術の拠点としての充実を図った。		
今後の課題と方向性	文化施設全体として、昨年度に引き続き来館者数が減少していることが課題である。魅力ある自主企画や講演会の開催、施設整備により文化芸術の拠点としての充実を図る。		
		自己評価	B

【主な取組の実施結果と成果】

ア 文化施設の利用促進と整備		担当課	文化課
実施結果と成果	文化センター等の4つの公共ホールには、指定管理者制度を導入しており、住民サービスの向上や効率的な施設管理が図られるよう指導している。各施設利用者数は全体として減少した。 また、安全で快適な施設利用を図るため、小規模修繕を適宜行った。 津山市美術館構想審議会については、美術館整備に向けて慎重審議が行われ、平成27年7月に提出された答申に基づき、基本構想の策定を行った。		
今後の課題と方向性	自主文化事業、「津山市公共施設マネジメント基本方針」に基づいた計画的な施設改修整備により、施設利用者数の増を図る。		
		自己評価	B

イ 文化情報の収集と提供・発信		担当課	文化課
実施結果と成果	市民の多彩で活発な文化活動を促進し、優れた芸術作品の鑑賞機会充実のため、市内4ホールの情報を津山市HP等で公開したり、各指定管理者が独自のネットワークやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・季刊誌・チラシなどでホール事業の発信に努めた。		
今後の課題と方向性	広範な文化情報の提供・発信を行うため、広報紙やチラシ等の紙面の活用やインターネット等の電子メディアの活用を行い、市内外への発信に取り組む。情報の発信に際しては、利用者の視点に立ち、求められている情報を機会を捉えて発信する。		
		自己評価	B

【平成27年度主要事業の状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
津山市美術館構想審議会	美術館整備方針に関する事項の審議を行うため、有識者や市民等で構成する津山市美術館構想審議会を平成26年度に引き続き開催し、7月に答申が提出された。	1,928	文化課
津山文化センター老朽化対策事業	津山文化センターは竣工後50年が経過したため、安全な施設利用の観点から、耐震診断を実施した。	13,400	文化課
津山文化センター開館50周年記念事業	津山文化センターが開館して50周年を迎えたため、これを記念しさらなる施設利用を推進するため、50周年記念事業として公演事業4本を開催し、年齢を問わず多くの来場者があり、好評を得た。	1,000	文化課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H23)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
公共ホールの活用	公共文化ホール 利用者数 (累計)	23.7万人/年	26.0万人/年	22.4万人/年	22.1万人/年	20.2万人/年	18.8万人/年	
				達成率 0.0%	達成率 0.0%	達成率 0.0%	達成率 0.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
各文化ホールは、経済状況の影響も受け、来館者数が減少した。今後は指定管理者の自主企画事業の充実や施設間の連携による共同事業の開催など、市民ニーズを踏まえた魅力ある事業への積極的な取り組みをめざす。								

【項目の総合評価】

③ 文化財の保存と活用		担当課	文化課
施策の実績概要と評価理由	文化財を後世に継承し、その保護・保存を図っていくため、各地域の文化財の調査、研究及び指定・登録に努めた。また、個々の文化財の保存修理と保存のために必要な設備等の整備にも取り組むとともに、指定史跡等の保存整備事業について年次計画に基づき実施した。		
今後の課題と方向性	多種多様な文化財を後世に継承していくための調査、研究及び保存事業に対して、継続的な対応を念頭において取り組む必要がある。 また、活用にあたっては、その方法や支援策など多くの検討すべき課題があり、文化財所有者や関係者との協議、連携が課題である。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 文化財の保存と活用		担当課	文化課
実施結果と成果	国指定文化財「本源寺」の防災施設整備、国指定文化財「高野神社の木造獅子」の修理、県指定文化財「妙法寺本堂」及び市指定文化財「妙法寺鐘楼」の防災設備の整備を行い、史跡津山城跡保存整備事業及び史跡美作国分寺跡公有化事業を継続して実施した。 また、普及啓発事業として、市教委主催による津山市文化財調査報告会を「史跡津山城跡の発掘調査」と題しての市教委職員による調査成果の報告と、外部講師による講演「林原美術館所蔵石谷家文書について」の構成で開催（参加者70名）した。		
今後の課題と方向性	未指定文化財の調査研究に積極的に取り組むとともに、指定文化財の保護を継続的かつ計画的に実施していく。また、公開事業や普及啓発事業についても潜在的な要望は多いとみられ、積極的な取り組みが必要である。		
		自己評価	A

イ 推進体制の充実		担当課	文化課
実施結果と成果	津山市が文化財の保護と活用を図っていくための諸施策について、津山市文化財保護委員会に諮問し、その指導・助言を受けるとともに、内外の関係部局と連携をとりつつ実施した。また、史跡津山城跡の保存整備についても、整備方針及びその方針に基づく事業の推進に関し、史跡津山城跡整備委員会の指導・助言を受けて事業に取り組んだ。 個々の文化財の保護、保存、活用に関する課題については、文化財の所有者や地元関係者等と協議調整しながら課題の整理を行い、それぞれの具体的な内容を決定した。		
今後の課題と方向性	個々の文化財における課題がそれぞれ異なるため、調整すべき項目が多い。このため、文化財所有者等との連携と課題の共有が必要である。		
		自己評価	B

【平成27年度主要事業の状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
史跡津山城跡保存整備事業	「史跡津山城跡保存整備計画」に基づく本丸周辺の整備工事と発掘調査等を実施した。	25,626	文化課
史跡美作国分寺跡公有化事業	史跡公園整備のための史跡用地の公有化。	64,656	文化課
指定文化財等保存管理事業	国指定「本源寺」の防災設備整備、同「高野神社の木造獅子」の保存修理、県指定「妙法寺」の防災設備整備等に対する補助金の交付を実施した。	5,542	文化課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
文化財の指定・登録	指定及び登録文化財全ての件数 (累計)	208件	230件	213件 達成率 22.7%	214件 達成率 27.2%	215件 達成率 31.8%	218件 達成率 45.4%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
文化財指定については着実に増加しており、引き続き新規指定に努める。今後は指定した文化財の保存をはかるため、維持と管理に関する施策の充実が課題である。								

[項目の総合評価]

④ 郷土学習の推進	担当課	文化課
施策の実績概要と評価理由	郷土博物館では、県指定文化財「江戸一目図屏風」の解説本や縮刷版の作成を通じて、「江戸一目図屏風」の文化財的価値が全国的に知られるようになり、平成27年4月から5月の実物展示の期間中には多くの人が郷土博物館を訪れた。 郷土博物館において30年近く続けている古文書講座は人気が高く、毎年40人の定員を超える応募がある。子ども向けでは、夏休みの体験教室に多くの子どもが参加して、郷土の歴史を楽しく学んでいる。 市民団体等からの依頼による博物館学芸員の講演会は、年間33回に及び、延べ1,600余人が郷土の歴史を学んだ。また、学芸員による研究成果を盛り込んだ津山城の解説本に関連して、津山城めぐりを実施したところ、100人以上の参加者があり、好評を博した。森家に関連して、黄檗宗の隠元の書が寄託されたことから、専門の研究者による隠元と書道文化の講演会を開催し、同時に森長継ゆかりの地の文化財めぐりを実施した。 これらの事業を通じて郷土博物館を訪れることにより、様々な学びながら文化財を大切にすることの意味や、郷土史学習の意義を感じる市民は着実に増加している。 洋学資料館では、洋学に関する理解を深めるための講演会や小学生を対象とした江戸時代の化学書からの再現実験教室、げんぼプロジェクト（市内全小学6年生の洋学資料館での学習体験）、学芸員によるオムニバス講演会、4回の企画展等を開催し、市内外から多数の見学者が来館した。 特に、秋季企画展の開催は津山市の博物館施設として初めてテレビ・ラジオコマーシャルで広報し、開催中の入館者数は従来の倍となった。 また、民間学術団体との連携による歴史文化フォーラムも開催した。毎回70人以上の参加者があり、市民の洋学学習に対する姿勢が定着してきていると思われる。	
今後の課題と方向性	郷土博物館の展示は、開館以来30年近くリニューアルもなく、古臭い展示では十分な効果を期待できない。今後は、新しい技術を盛り込んだ展示にリニューアルすることが重要な課題である。 ただし、根本的な解決の方法は新館建設以外にはない。また、分かりやすい講座の開催や出版物の刊行も欠かせない。外部との関係では学校教育との連携も深めながら、幅広い対応が必要となる。 洋学に関しては、今後も魅力ある事業実施やイメージしやすい形での情報発信に努め、入館者の増加、城東地区への観光誘客をめざす。また、学校や諸団体との関係事業の充実により、市民に対する洋学の周知を推進していく。	
	自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供	担当課	文化課
実施結果と成果	郷土博物館特別展では「佐平焼―結晶釉の美と特産品創出―」と題して、美作地域産業の近代化に貢献した豪商の浮田家資料の研究から、特殊な経過をたどった佐平焼を取り上げた。幻の焼き物とされていたことなどから、その研究が十分ではなかった佐平焼に関して、実業家浮田佐平の思いや行動と関連付けて考察した。今回の展覧会では、浮田佐平と佐平焼の実態に迫る新しい成果を提供することができた。 また、外部団体等からの講演依頼に関しては、その要望に応じて最新の研究成果を盛り込んだ講演を行い、その研究水準の高さから多くの市民に喜ばれている。 洋学資料館においては、洋学史に関する現役の研究者を講師に招いた文化講演会を4月に、上廣倫理財団との共催による歴史文化フォーラムを12月に開催し、最新の研究成果に市民が触れる機会を提供した。 また、1月のオムニバス講演会では、学芸員らが統一テーマで日頃の研究成果を発表した。講演会参加者のフェイスブックへの感想書込み等により、洋学がさらに広い範囲へ情報発信されている。 また、年4回の企画展では学芸員が津山の洋学に関する様々なテーマで展示を行い、来館者に対する積極的な展示解説は、市民の洋学に対する興味の惹起や理解の促進に寄与している。	
今後の課題と方向性	市民向けの出版物や講座の質を高めるには、学術的な調査研究が欠かせない。そのためには、調査研究業務に積極的に取り組む郷土博物館職員の資質向上が必須であり、専門的な研修機会の充実やさらなる研究体制の構築が必要である。 また、研究成果を市民に分かりやすく表現するためのプレゼン技術も必須であり、今後はこうした面での研修も重要課題である。 洋学資料館では、市民に対する更なる津山の洋学の普及や、洋学ファン・リピーターの増加をめざすが、予算削減により事業水準が低下しないよう注意が必要である。	
	自己評価	B

イ 郷土を大切に作る心の醸成	担当課	文化課
実施結果と成果	郷土博物館では、ミニチュア陶棺の作製に挑戦する講座や勾玉・ガラス玉を作成する講座など、様々に充実した夏休み子ども歴史教室を開催し、多くの子どもたちが郷土の歴史を学んでいる。 また、成人向けには郷土博物館学芸員による専門的な古文書講座等を開催し、古文書学習を通じて、多くの市民に地域の歴史・伝統・文化などへの学習機会を提供した。 そして、史跡等を実際に歩きながら学芸員が解説をする美作の文化財めぐりを開催し、机上を離れて現地での郷土の文化財への再認識を図った。こうした事業は30年にわたって継続されており、その伝統は親から子へつながり、子ども歴史教室に参加した子どもの中には、自分の親も子どもの頃にこの講座に参加していたと話す子どももいる。郷土博物館では、小学校からの依頼で、子どもたちの地域学習に協力しており、子どもたちが地域のことを調べたり実際に歩いたりする場合に同行して学習支援している。 洋学資料館では、げんぼプロジェクトによる市内全小学6年生の学習体験を受け入れ、郷土の歴史に対する理解促進に寄与している。 また、8月には津山高専・津山高校の協力により、津山の洋学者宇田川榕菴が著した江戸時代の化学書『舎密開宗』の中から再現実験教室を行った。小学生にわかりやすく化学の楽しさを紹介する、大変人気のある教室となっている。 さらに、2月には県内で順次開催されている「めざせ岡山県子ども観光大使」の事業にも協力し、津山の洋学について宇田川家の業績を中心に小学生や保護者に伝えた。偉人たちの活躍に驚き、津山に誇りを持ったとの感想も多く聞かれた。	
今後の課題と方向性	郷土を大切に作る心の醸成には、様々な体験や学習のできる事業を継続して行う必要がある。郷土博物館での研究成果を、子どもたちにも分かりやすく伝えることとともに、十分に練り上げたプログラムとしての継続した取り組みが必要である。 また、津山高専・津山高校以外の中・高校との連携や、げんぼプロジェクト以外の小学校との連携（出前授業等）も必要である。 学校や諸団体との新たな連携も模索しながら、様々な体験や学習ができる事業を継続していく必要がある。	
	自己評価	B

ウ 地域の学習資源の活用	担当課	文化課
実施結果と成果	郷土博物館が所蔵する古文書類は膨大な量であり、その保存上の理由や閲覧設備の不足などから、実物の閲覧では十分に対応しきれないのが現状である。そのため、利用者の利便性の向上のため、資料のデジタル化が望まれている。そうした中で全国的に利用頻度の高い津山松平藩江戸日記と江戸藩邸図等を高精細でデジタル化したデータを、館内で閲覧できるようにしている。また、様々な資料のPDF化を進めており、ホームページでの公開やデータ提供などを行っている。また、郷土博物館内においては、館内に設置したパソコンで閲覧することができるようにした。	
今後の課題と方向性	こうしたデータ作成を全資料に及ぼすことが課題であり、かつ、広く調査研究に資するシステムを構築することが必要である。	
	自己評価	A

エ 津山市史の編さん		担当課	津山市史編さん室
実施結果と成果	今年度は、津山市史編さん委員会で基本計画の討議を進め、第5次総合計画に合わせて、全体の刊行計画を見直した。また、自然風土考古、古代、中世、近世、近現代、民俗の各部会では、さらに調査研究を進めた。各部会の研究対象によりそれぞれで市内巡検を実施し、近世部会・近現代部会などでは現地史料調査が実施された。民俗部会では、市内全域の調査が進められており、民話編に関しては多くの市民から貴重な話を聞くことができた。各部会では、こうした調査に基づいて全体の目次構成案や資料集の採録資料候補の選定なども進んでいる。研究に関しては『津山市史研究第2号』に論文を発表し、津山市史だよりなどと共に市民に提供した。美作学講座との共同の講演会も好評で、多くの市民が郷土の歴史を学ぶことができた。		
今後の課題と方向性	今後は、資料調査とその進捗状況に合わせて、さらに執筆活動を進めてもらうことになる。その過程で、『津山市史だより』や『津山市史研究』に発表するのみならず、美作学講座に加えて、市史講演会等の開催も考えていく。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
津山市史編さん事業	市町村合併後の津山市史を新たに編さんするため、基本方針等の編さん計画に基づき、調査研究を進めた。	6,698	津山市史編さん室

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
博物館等の利用	津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館（加茂、勝北、久米）の年間入館者総数	2.6万人/年	2.8万人/年	23,556人/年 達成率 0.0%	26,602人/年 達成率 30.0%	20,481人/年 達成率 0.0%	25,474人/年 達成率 0.0%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
歴史民俗資料館（加茂・勝北・久米）の入館者が少ないため、管理方法を含め検討が必要である。								

4. 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務

自己評価	A
------	---

－ 1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】－	自己評価	A
(1) 幼児教育の充実	自己評価	A

【項目の総合評価】

① 教育内容の充実と環境の整備		担当課	こども課
施策の実績概要と評価理由	就学前教育保育の質の向上に向けて、公立・私立保育園（所）・幼稚園合同研修会として、「特別支援教育」に関する研修会、保幼小連携研修会、保健衛生関係研修会、「対人対応力向上」に関する研修会等を実施した。保育教育現場のニーズに対応した内容の講演会を企画し、多数の出席により熱心に研修を深めることができた。 「津山市における就学前教育保育カリキュラム委員会」と連携して、大学の教授の助言を受け、津山市における就学前教育・保育カリキュラム研修会シンポジウムを行い、アンケートから津山市としての課題を明らかにして、各関係機関がつながり合って、保幼小接続の重要性を意識する取り組みができた。 子育て支援事業としての預かり保育や未就園児事業の充実に向けて、計画的・意図的に取り組むことができた。 特別支援教育の充実に向け、実態把握に努め、津山市特別支援教育センター通級指導教室幼児部等の関係機関と連携して、保育教育現場の質の向上や支援を必要とする幼児の育ちを促すことに努めた。		
今後の課題と方向性	特別支援教育・就学指導に関して、通級指導教室幼児部の充実を図ったり、就学前教育保育に関わる機関と連携をしたりして、職員や保護者、一人一人の幼児に必要な指導や支援が行えるように、現場の指導力向上を図る。 保幼小連携の相互理解を深めるために、幼児教育の公開保育を実施し、語り合う時間を持つ。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 幼児教育の質の向上		担当課	こども課
実施結果と成果	津山市立二宮幼稚園において、「自己肯定感を育むための教師の役割」を研究テーマに研究大会を実施し、公開保育参観後、公立・私立保育園（所）の保育士、公立・私立幼稚園・小学校の教諭110名の参加により、自分の保育の振り返りをしながら、熱心に議論を重ねることができた。 津山市における就学前教育保育カリキュラムを活用し、日々の振り返りを基に幼児理解に努め、幼児の主体性や教師の意図性を加味して指導計画を作成し、実践を行っている。 幼稚園経営計画書・教育課程等を基に、年間3回計画的に評価委員による学校評価委員会を実施し、その結果を保護者等に公表したり、保護者アンケート等による内部評価を反映させて、教育活動や園運営に活かすことができている。		
今後の課題と方向性	平成28年度幼保連携型認定こども園がスタートし、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた幼児教育の実践と研修に取り組む。 保育園（所）、幼稚園、認定こども園の合同研修会を実施し、実践力の向上を図る。 小規模園の課題に向けて、集団教育による幼児の育ちを促すため、合同保育の推進を進める。		
		自己評価	A

イ 就学前教育と小学校教育の連携		担当課	こども課
実施結果と成果	津山市における就学前教育・保育カリキュラム研修会シンポジウムを実施し、公立・私立保育園（所）・幼稚園・小学校関係者124名の参加により、保幼小連携について学び合い、相互理解を深める機会となった。 各小学校区において、近隣の保育園（所）、幼稚園、小学校で連携し合い、教育課程に位置付けて交流活動が進んでいる。		
今後の課題と方向性	津山市における就学前教育・保育カリキュラムを基に、岡山県教育委員会が作成した「保幼小接続スタンダード」を活用して、津山市としての「接続期のカリキュラム」を作成していく。		
		自己評価	A

ウ 子育て支援の充実		担当課	こども課
実施結果と成果	東・鶴山・加茂幼稚園で、平成23年度から預かり保育を実施している。5年目になり、利用延べ人数も3園で3,648人／年と昨年度と比較して105人増加している。公立幼稚園全体の園児数は減少しているが、預かり保育を希望する保護者のニーズに応えることができている。実施に当たっては家庭的な雰囲気の中で異年齢の友達や先生と名護釈迦に安心して過ごすことができおり、保護者からも好評である。 未就園交流事業を実施している。未就園児やその保護者も園の様子が分かり、将来通園する際のイメージができ、入園の際にスムーズに園生活に溶け込むことができている。園にとっても、入園前に幼児の実態を知ることができ、入園後の指導に役立っている。		
今後の課題と方向性	子育て支援事業として、預かり保育、未就園交流事業のいずれの事業もさらに充実していくことが必要である。また、幼稚園の再構築に伴い、津山地区が2園となった場合についても検討が必要である。		
		自己評価	A

エ 特別支援教育の充実		担当課	こども課
実施結果と成果	特別支援を必要とする幼児の実態に応じた特別支援員を配置したり、津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部等の専門機関と連携して、各園の悩みを持つ保護者や指導者、幼児に対して支援を行うことに努めた。		
今後の課題と方向性	教育現場での指導者の専門性を高めることやインクルーシブ教育の推進を行うことが課題である。通級指導教室幼児部の充実を図ることで、ニーズのある幼児への支援を行う。		
		自己評価	A

オ 環境の整備		担当課	こども課
実施結果と成果	園児数の大幅な減少や施設の老朽化などの課題への対応を図り、望ましい集団教育の実施を目指すため、平成27年5月に策定した「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づき、津山地区（旧津山市内）において、公立幼稚園全12園を閉園し、平成31年度開設予定で新設園2園を設置する。		
今後の課題と方向性	公立幼稚園の役割を果たせる施設設備を検討し、教育保育のニーズに応じた幼稚園建設を進める。		
		自己評価	A

【平成27年度主要事業の実施状況】

事業名	事業概要	決算額 (千円)	担当課
幼稚園預かり保育事業	東・鶴山・加茂幼稚園で実施。	2,915	こども課
特別支援対策事業	特別支援の必要な用事のための補助員を配置し、適切な保育体制を整えるとともに、通級指導教室幼児部による支援の充実を図る。	7,652	こども課

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
公立幼稚園における学校評価	公立幼稚園において学校評価を実施	自己評価を実施	学校評価者による評価を実施	全園での学校評価完全実施 達成率 70.0%	全園での学校評価完全実施 達成率 100%	全園での学校評価完全実施 達成率 100%	全園での学校評価完全実施 達成率 100%	

事業の進捗状況及び今後の課題と方向性

平成27年度においても、各公立幼稚園において学校評価者を選出し、学校評価委員会を年間3回実施した。内部評価をした上で、平成28年度の幼稚園の経営計画、教育課程を作成している。
園長がリーダーシップを発揮し、活きた学校評価になるよう、研修を深めながら、引き続き幼稚園としての学校評価に取り組み、職員の資質の向上と幼児教育の充実につなげる。

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (策定時)	目標値	実績及び達成率				
				H24	H25	H26	H27	H28
就学前教育・保育の統一的なカリキュラム作成	幼児の発達を着実に促す教育・保育を行うための就学前教育・保育の統一的なカリキュラムの作成	—	カリキュラムを作成し各園（所）で活用	カリキュラムの完成 達成率 70.0%	カリキュラムの完成・配布 達成率 100% 活 用 25%	カリキュラム委員会主催の事業の達成度 100%	カリキュラム委員会主催の事業の達成度 100%	
事業の進捗状況及び今後の課題と方向性								
「津山市における就学前教育・保育カリキュラム委員会」において、カリキュラムの活用に向けての事業計画を立て公開保育等を実施した。今後もさらに教育委員会との連携、各地域の保幼小連携取組の推進、関係機関との連携の充実を図っていく必要がある。 就学前教育・保育の現場で「津山市における就学前教育・保育カリキュラム」を活用し、公開保育による乳幼児教育・保育の検証をし、幼児教育の質の向上を図る。								

－ 3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【文化】－	自己評価	A
----------------------------	------	---

(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用	自己評価	A
-----------------------	------	---

【項目の総合評価】

③ 文化財の保存と活用		担当課	歴史まちづくり推進室
施策の実績概要と評価理由	「津山市城東地区」は、平成25年度に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。選定後は、市で保存計画を策定し、建造物の修理・非伝統的建造物の修景事業に取り組むとともに、区内で新たに伝統的建造物の同意が得られた建造物について、保存計画に追加し、保存措置を講じてきた。		
今後の課題と方向性	建造物群の修理修景による地区景観の向上には、継続した取り組みが必要であり、保存地区について積極的に調査・研究し、より良い保存に努める。		
		自己評価	A

【主な取組の実施結果と成果】

ア 文化財の保存と活用		担当課	歴史まちづくり推進室
実施結果と成果	平成27年度は、文化庁の指導を受けながら、地区内の特定物件7棟について修理補助（1棟あたり事業の80%、上限800万円）を、非特定物件1棟について修景補助（1棟あたり事業費の70%、上限350万円）を行い、伝建地区内景観の向上を図った。 また、所有者から特定物件への同意が得られたため、津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画について、3棟の建造物を追加し、保存計画の変更を行うことにより、地区内の伝統的建造物棟数の増加を図った。		
今後の課題と方向性	引続き伝建地区内の建造物所有者の意向を丁寧に聴取し、効率的な修理・修景に継続的に取り組むとともに、地区内の未特定建造物の特定同意を得るため継続的に所有者と協議を行う。 伝建地区内の風致を維持向上させるための調査・研究を積極的に行う。		
		自己評価	A

イ 推進体制の充実		担当課	歴史まちづくり推進室
実施結果と成果	教育委員会の補助執行を受けて、伝統的建造物群保存地区の保存と活用を図るため、津山市伝統的建造物群保存地区保存審議会の事務を執行し、保存地区の保存等に係る課題（修理修景事業・維持管理・活用策など）について協議した。		
今後の課題と方向性	有効な活用策や管理方法、保存地区の在り方などについて、継続して協議・研究する必要がある。		
		自己評価	B

IV 学識経験者（外部評価者）の総評

1 はじめに

平成27年度は、津山市教育振興基本計画の5年計画の4年次目である。今年度の点検・評価は、昨年と同じく133項目で実施され、達成度95%以上のA評価が93件70%から97件73%に、達成度80%以上のB評価が39件29%から36件26%に、C評価は1件から0件に、D評価は0件となっている。このことは、津山市教育振興計画の最終年次に向けての積極的な取り組みの成果であり、来る津山市第5次総合計画の推進への意欲の表れでもあることがうかがえる。

2 点検評価

(1) 教育委員会の活動及び(2) 教育委員会が管理・執行する事務

総合教育会議が開催され、教育委員会と市長部局が課題を共有し、津山市の教育の充実と発展に取り組まれている。津山市教育振興基本計画の計画最終年次に向けて、計画の推進と評価を基にした次期計画の策定に期待している。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

－ 1 個の確立とつなぐ力を育む（学校教育）

- 「げんぼプロジェクト事業」等により校内研究体制の支援、独自の学力調査の導入による学力の実態把握・検証ができています。県のたしかめテストでは小学校で県平均を上回る結果がでて目標を達成できた。学力調査では、県平均を1教科上回ったことから昨年のC評価からB評価へと改善した。今後も、学力向上に向け「津山市学校力向上推進プラン」をもとに、各学校において創意・工夫し、学校教育の充実、家庭での教育力の向上に努めていきたい。
- 学校の耐震化が平成26年度で終了し、今年度は、老朽施設の大規模改修が着実に進められた。また、防犯カメラの設置によるセキュリティ体制の強化、空調設備の導入など、財政状況の厳しい中で、安全・安心の教育環境の計画的な推進が図られたことに感謝したい。
- 安全・安心に配慮した学校給食が実施されているが、異物混入の報道等を目にしたことがあり、より一層の衛生管理と食育の推進を期待している。

－ 2 身近な人々のつなぐ力を育む（家庭・地域教育）

- 学校支援ボランティア、親学講座、家族ふれあい教室などの参加者の増加、図書館での読み聞かせの推進、市内の大学、高校との連携など、着実に地域社会の教育力の向上がなされている。

－ 3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（生涯学習・スポーツ・文化）

- 老朽化した公民館の整備が計画的に進められた。また、公民館での講座、教室への参加者は増加しており、生涯学習による学びの成果が、地域づくり、まちづくりに生かされつつある。今後も生涯学習の機会の充実とその学びの成果の発表、実践の場の充実に努め、地域づくりに反映されることを期待する。

- スポーツの振興では、体育協会の支部の取りやめによる組織の一本化やサッカー場の人口芝化による利用者の増加など、津山市スポーツ振興計画の推進が図られたが、スポーツ指導者数は横ばい状況であり、一層の人材確保を期待する。
- 文化の振興では、今後10年間の「津山市文化振興ビジョン」の改定がされた。文化センター、博物館等の入場者数は減少化傾向にあり、魅力ある事業の実施に向けて、積極的な取り組みをお願いしたい。

(4) 教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務

－ 1 個の確立とつなぐ力を育む（幼児教育）

- 平成27年5月策定「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づき、津山地区（旧津山市内）に平成31年度開設予定の2園の設置準備が進められている。長年の懸案事項の進展に対する努力を評価したい。市民の声を十分に聴き、事業を進めていただきたい。

－ 3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（文化、歴史まちづくり推進室）

- 「津山市城東地区」は、平成25年度に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定され、保存計画に基づき保存されているが、情報発信に工夫し、城東東町の活性化、観光客の増加につながるように活用していただきたい。

3 おわりに

平成24年度に策定された津山市教育振興基本計画は、あと1年次を残すところとなった。平成28年度は津山市第5次総合計画が策定・開始されたが、その一方で、教育の分野では教育地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されている。新たな計画や社会情勢の変化を踏まえながら、市長と執行機関としての教育委員会が十分な協議、調整、連携のもと、残る1か年を目標達成に向け、取組を進めていただきたい。

また、今年度までの進捗状況を検証し、次期の津山市教育振興計画に反映させ、わかりやすい指標と適切な目標設定の計画となることを期待している。

最後に、自己評価の基準の見える化に心がけていただき、市民にわかりやすいものとなるようお願いしたい。

I はじめに

「平成27年度教育に関する事項の管理及び執行の状況の点検・評価」に係る外部評価を行うにあたり、まず、津山市教育委員会及び学校、そして家庭・地域をはじめ市民の皆さんが、多岐にわたる重要な事業をきめ細やかに推進・実施されていることに敬意を表したい。

また、教育委員会の職務内容が、極めて広範囲におよび学校教育のみならず市民生活に深くかかわっており、改めて教育委員会の果たす役割と責任の重大さを認識させられた。

さて、平成24年度に策定された「津山市教育振興基本計画（平成24年度～28年度）」も残すところ1年となった。「つなぐ力を育む」を基本理念に取組が進められ、平成27年度の執行の状況や自己評価を見る限り、全体としては概ね目的が達成されており、各事業での細かな工夫や努力により、その成果を認めることができた。（前年より3%向上し、評価A 73%・B 27%・C 0%・D 0%）

また、実施結果と成果に基づき、今後の課題と方向性がより明確になっている項目が多く、基本計画最終年度に向けての熱意が見られることは高く評価できる。

II 点検・評価について

1【教育委員会の活動】（自己評価A）

2【教育委員会が管理・執行する事務】（自己評価A）

津山市教育委員会は、平成24年度から平成28年度までを対象とする「津山市教育振興基本計画」に基づき、様々な教育施策を展開している。

定例教育委員会と臨時教育委員会を開催するのみならず、学校訪問及び施設訪問を通じての実態・課題把握に努めたり、懇談会や各種の会議に参加したりするなどレイマンコントロールの趣旨に基づいた活動は高く評価できる。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月から施行され、津山市においても平成28年4月から新教育長が任命され、教育委員長と教育長が一本化されたことにより、権限と責任がより明確となった。

さらに、教育の中立のなか、平成27年度より市長の開催する「総合教育会議」が設置されるなど、市長部局との連携についても期待したい。

3【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務】（自己評価B）

（1）個の確立とつなぐ力を育む <学校教育> （自己評価B）

① 義務教育の充実

○ 教育委員会は、津山市の教育活動全体を考えると同時に、一人一人の子どもたちの未来を創るために関わらなくてはならないと考える。限られた予算の中で様々な施策を立案し、子どもたちに関わる日々の教育活動の充実により大きく機能することを期待している。

○ 「津山市学力向上推進プラン」に基づいて様々な施策を推進しており、その取組が各学校に浸透してきている。津山市の課題である「学力向上」「生徒指導・不登校支援」「特別支援教育」を中心とした取組及び指標達成度は、少しずつ改善に向かい、概ね良好となっている。今後も推進プランの実現に向け、更なる人的・物的・財政的支援の充実を望む。また、子どもたちを取り巻くスマホ等の利用や貧困の問題など、新たな課題についても学校だけでなく家庭・地域との連携をより深める取組の充実を図ってほしい。

- 津山市の全小中学校で実施されている「Q-U検査」や「図書館司書・整理員の配置」など独自の取組については、子どもたちの豊かな心の育成のためにも重要な施策である。
- 津山市学校給食食育将来計画に基づいた食育については、給食のセンター化に伴い、推進の中心となる栄養教諭や栄養職員が各校より引き上げられたため激減した。生きていくための基本となる生活習慣や食習慣の改善のためにも、教育委員会として食育の重要性の指導に一層努めていただきたい。
- 津山市の特別支援教育については、平成25年に開設された「津山市特別支援教育推進センター」を拠点として、県下でも先進的・モデル的な存在となっている。子ども課や関係機関とも連携を深め、早期からの相談体制の構築や通常学級に在籍している特別な支援を要する子どもたちへの支援の充実をより推進してほしい。

② 教育環境の充実

- 耐震率100%に続き、「小中学校施設整備事業」により計画的年次的に整備が行われているとともに、小中学校空調施設整備の実施についても大いに評価できる。
- 防犯や食の安全などは、命に関わる問題であるという認識のもとで、安全安心に配慮した取組が推進されることを望む。

(2) 身近な人々のつなぐ力を育む <家庭・地域教育> (自己評価A)

- 多様化・複雑化する問題行動や課題を抱えた子どもたち等への支援に向け、「青少年育成センター」や「教育相談センター鶴山塾」とともに「津山っ子を守り育てる市民の会」や「津山市子ども会連合会」などが地道で継続的な活動をしていることが、補導数や不登校児童生徒数の減少につながっている。今後も各団体が孤立しないように学校・家庭・地域・行政が連携を深めながら取組を推進してほしい。
- 学校支援ボランティアや図書館・大学等との連携も進み、地域やボランティアが学校を応援する体制づくりが着実に進んでいる。また、家庭教育支援については、少子化やライフスタイルの多様化による家庭と地域の関係の希薄化が懸念されるだけに、今後大きな課題となる事項だと考えられる。
- 津山には、洋学や俳句、指定文化財をはじめ様々な歴史や文化・産業など多くの誇るべき資源があり、それらを活かした活動が、公民館・図書館・洋学資料館・学校などで進められている。郷土を誇り、広く外部に向けても発信できるような地域づくりを期待したい。

(3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む <生涯学習・スポーツ・文化> (自己評価A)

- 公民館活動等を中心に様々な学習機会が提供され、生涯にわたる学びの機会の充実が見られる。高齢者が増加する中で、広報についても配慮・工夫し、市民一人一人が生涯を通じて学び、その成果が活かされるまちづくりが大切になっていると考える。平成28年度を開始とする「第4次津山市生涯学習推進計画」による取組を大いに期待している。
- スポーツについては、サッカー場の人工芝化や体育協会内の組織の見直しなど活性化が図られている。オリンピック選手を排出するなどスポーツに対する盛り上がりが見られるだけに、生涯スポーツ人口の増加が望まれる。

- 津山は歴史的文化財の宝庫であり、城東地区や城西地区をはじめ街全体で魅力ある取組が行われている。今後さらに洋学・街並み・俳句・文化財など郷土の誇る資源を観光に活かすことができれば、より活性化するのではないかと考える。

4【教育委員会の権限に属する事務のうち市長部局の職員に補助執行させる事務】（自己評価A）

- 就学前教育保育の質の向上に向けて、様々な施策や保幼小接続の重要性を意識した取組が行われており評価できる。また、子育て支援事業として3園で実施されている預かり保育も好評である。
- 平成28年度からの幼保連携型認定こども園のスタートや幼稚園の再構築に伴う新設2園の平成31年度開設に向けて、幼児教育の質の更なる向上を図るため、様々な検証・検討が必要であろう。

III おわりに

津山市においては、急激な人口減少社会の到来が予想されているだけに、教育分野からの街づくりとそれを支える人づくりがますます重要になってくる。そういったことから教育行政への市民の関心と期待は大きいと考えられるが、教育施策については「すぐに成果が出にくい」「成果を数値化しにくい」というもどかしさもある。

しかし、未来へつながる津山市民のためにもより良いものを目指し、常に改善の意識を持って事業の推進に努めていただきたい。

最後に、「個の確立とつなぐ力を育む」「身近な人々のつなぐ力を育む」「過去から現在、未来へつなぐ力を育む」という津山市教育基本計画の基本理念にあるように、子どもたちや市民を中心に据えて学校・保護者・地域住民との多様な協働活動をさらに一層推進・支援されることを期待したい。

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

1 点検・評価結果について

平成 27 年度の点検・評価は、昨年と同様、以下の手法で行いました。

- （１）教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務、津山市教育振興基本計画に定める 8 領域 25 項目について自己評価を実施
- （２）外部評価員 2 名によるヒアリングの実施
- （３）指摘事項等を踏まえた点検・評価報告書の策定

この報告書は、平成 24 年度から実施している「津山市教育振興基本計画」の定期的な点検とその結果を分析・評価するものです。

点検・評価の進め方については、まず、外部評価員に項目ごとの説明を行い、その後、質疑応答を行いました。そして、客観的な視点で各施策や重点目標の評価をいただき、総評としてまとめていただきました。評価員からは、「学力状況調査で一部県平均を上回り昨年度から改善されているが、学校教育のみならず家庭の教育力の向上や地域との連携等にも努めてほしい」、「学校施設耐震化や防犯カメラ設置、小中学校空調施設整備等の安全安心の推進を評価する、衛生管理と食育のなご一層の推進を期待する」、「県下で先進的・モデル的な存在となっている「津山市特別支援教育推進センター」を拠点とし、更なる特別支援教育の充実を推進してほしい」、「問題行動や課題を抱えた子どもたちを支援する団体が孤立しないような取組を進めてほしい」、「郷土を誇りに思い外部に発信できるような地域づくりや、郷土の誇る資源を活かした取組を進めてほしい」などのほか、今年度の取組を検証して次期振興基本計画に反映させてほしい、教育施策は「すぐに評価が出にくい」「成果を数値化しにくい」というもどかしさがあるが、市民のため常に改善の意識を持って事業の推進に努めてもらいたいといった貴重なご意見をいただきました。結果としては、各項目とも概ね良好に施策が進められている旨の評価をいただいています。

平成 28 年度は津山市教育振興基本計画の最終年度になりますが、引続き、各項目に係る事業の意義や目的を十分認識しながら、目標の達成に向けて、教育施策の推進を図っていきます。

2 今後の対応の方向性について

まず、学力の向上についてですが、平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果では、1 科目で県平均を上回り、平成 26 年度の全科目未達成からは評価を上げることができました。しかし、活用力の分野においては、残念ながら向上が見られず横ばいの状態にあります。今後、調査結果をしっかりと把握・分析し、課題を検証してその改善につなげていく必要があります。

また、確かな学力の定着には、しっかりと学習に取組める落ち着いた学習環境と学習集団づくりが大切です。老朽化施設改修や空調整備等を年次的に行うなど安全・安心な学習環境を整備するとともに、特別な支援が必要な複雑な課題を抱える子ども達や家庭へのさらなる支援が必要です。

こうした課題に対応するため、津山市教育委員会では「津山市学校力向上推進プラン」にもとづいた施策を進めてきました。このプランは「津山市教育振興基本計画」で示された教育を実現するための実施計画であり、平成 28 年度で最終年度を迎えます。

「津山市学校力向上推進プラン」の概要

◇めざす学校像

「わかる授業、学ぶよろこび、楽しい学校」

◇学校力向上の3つの重点

(1) 学力向上対策の推進

- ①標準学力調査による学力実態把握
- ②わかる授業(「3つの提案6つの取組」に根ざした授業改革や地域人材の活用)
- ③研究指定・校内研究支援(学校の教育課題や研究テーマに応じた研究指定と校内研究支援)
- ④家庭学習と生活リズム(実態把握に基づく家庭学習の習慣化及び中学校ブロックでの家庭学習の習慣化の取組)
- ⑤外国語活動の充実(ALT(外国語指導助手)の派遣及び小中連携による外国語活動)
- ⑥35人学級編制の推進

(2) 生徒指導・不登校支援の推進

- ①人間関係づくり(不登校やいじめの未然防止や中学校ブロックでの一貫した生徒指導)
- ②生徒指導・教育指導(生徒指導体制の整備、スクールカウンセラー等の配置と活用)
- ③不登校への対応(中一ギャップ等の課題改善や関係機関と連携した登校支援)

(3) 特別支援教育の推進

- ①早期からの教育相談(早期からの就学相談会の開催や保護者への情報提供)
- ②指導力の向上(各種研修会や実践ガイドブックの作成)
- ③個別の教育支援計画(教育支援計画の活用による適切で継続・系統的な支援)
- ④特別支援教育推進センターの機能充実
- ⑤自立支援(津山市発達障害等支援関係連携協議会の定期開催による関係機関とのネットワークの構築)

これらの取組を確実に実行することで、最終年度の目標達成を引き続き目指します。

次に、生涯学習、文化、市民スポーツの分野ではライフステージごとに市民ニーズに合った学習とその成果を人や地域に還元すること、就学前教育では幼児教育の質の向上や多様化する市民ニーズに対する子育て支援の充実が、それぞれ求められています。

生涯学習では、平成27年に最終年度を迎えた「第3次津山市生涯学習推進計画」の成果と課題を踏まえ、新たに「第4次津山市生涯学習推進計画」を策定することができました。この計画にもとづき、平成28年度から今後10年間、生涯学習施策をさらに推進するとともに、学びの成果を活かしたひとづくり、地域づくりに取り組みます。

また、子ども会やPTA、文化活動団体をはじめ、地域の社会教育関係団体の教育力向上への支援を図るとともに、社会教育施設に集う人材や地域、NPO法人等との協働を図るなど、引き続き社会教育の活性化に努めます。

文化については、「津山市文化振興ビジョン」を改訂し、平成28年度から今後10年間の文化振興策の基本的な指針を定めました。今後、さらなる市民文化の醸成や、施設整備などの環境の整備、文化財の保存活用、そして郷土を愛する心を育てる郷土学習を推進します。

スポーツについては、指導者の育成や関係機関・団体との連携の強化を図るとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の活用による生涯スポーツの推進に努めました。また、サッカー場の人

工芝生化や合宿誘致助成金の創設により、施設の利用拡大にもつながっています。今後、「見るスポーツ」の機会提供や、施設の老朽化対策等を含め、より効果的なスポーツ施策の振興を図ります。

その他、「預かり保育」、「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」、「家庭教育支援」などの充実を引き続き図るとともに、「津山市教育保育施設再構築計画」、「第3次つやまっ子読書プラン」、「津山市スポーツ振興基本計画」、「津山市における就学前教育・保育プログラム」等、関係する諸計画についても推進します。

また、津山市美術館整備方針などに係る諸課題についても、市の担当部署としっかりと連携をとりながら取り組んでいきます。

そして、教育委員会制度の改正に伴い、平成27年4月に市長が主催する「総合教育会議」が新たに設けられ、平成27年度は2回開催されました。会議では、市長と私たち教育委員とが様々な意見交換を行うことで、教育施策の現状や課題に共通認識を持つことができ、また、市内小中学校の空調設備の整備などについて協議・調整を行いました。

今後、教育委員会制度が果たしてきた「教育の政治的中立性の確保」や「継続性・安定性の確保」、「地域住民の意向の反映」を維持しつつ、これまで以上に市長と十分な協議を重ね、連携しながら、それぞれの権限の中で市民により開かれた教育施策の推進に取り組んでいきます。

最後に、津山市教育委員会では、津山市教育振興基本計画を具体的に進めるため、毎年度「教育行政重点施策」を定めて公表しています。教育スローガン『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む』のもと、計画の最終年度である平成28年度も、引続き8領域、25項目に区分した教育施策に取り組んでいるところです。「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を踏まえ、今後も津山市の教育の充実・発展のために、高い使命感と責任感をもって本計画を実行・推進していきます。

VI 資 料

(1) 平成27年度津山市教育行政重点施策の体系

平成27年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第4次総合計画（平成18年度～27年度）

『人づくりと文化の振興』

◇未来を支える人づくり
幼児教育の充実
義務教育の充実
学校保健と学校給食の充実
青少年の健全育成

◇自己の能力を高められる
体制づくり
生涯学習環境の整備
スポーツ・武道の振興

◇文化遺産の保存・継承
歴史遺産・文化財の
保存、活用

津山市教育振興基本計画（平成24年度～28年度）

基 本 理 念

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育が目指す人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

教 育 基 本 目 標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
 - ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
 - ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
 - ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。
 - ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
 - ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
 - ① 家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
 - ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
 - ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
 - ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】
 - ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
 - ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
 - ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
 - ④ まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

平成27年度教育重点施策(平成24年度～28年度)

教育スローガン

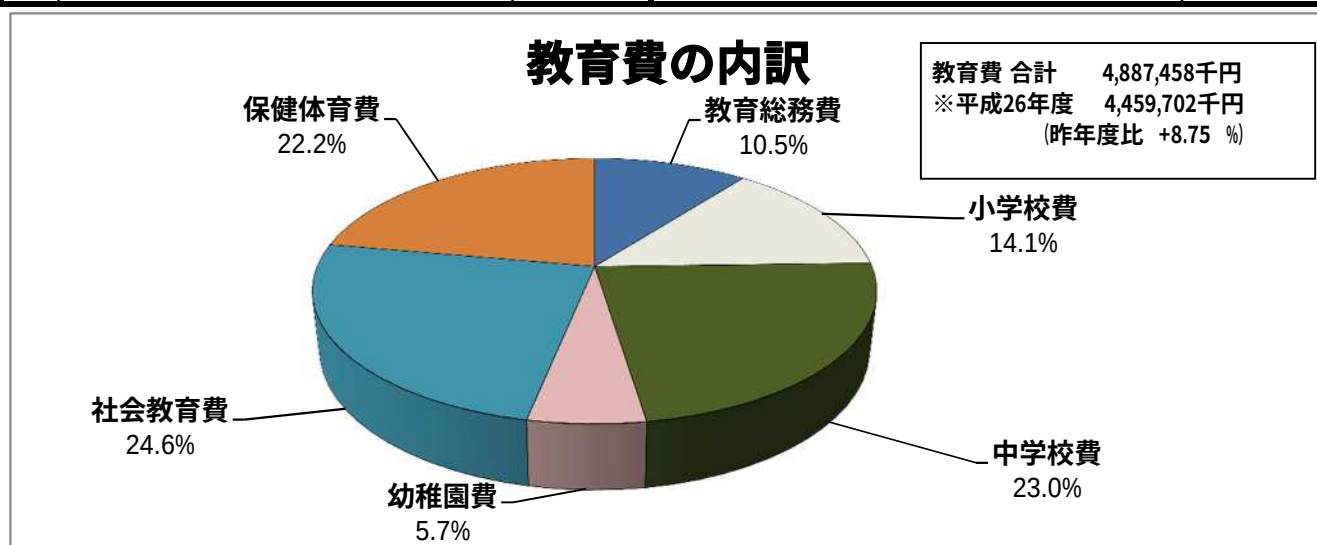
ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む

平成27年度教育予算の内訳

(単位:千円)

Nº	事業名 (中事業名)	予算額	Nº	事業名 (中事業名)	予算額
1	教育委員会運営費	4,518	35	幼稚園管理職員給与関係費	170,664
2	事務局職員給与関係費	271,649	36	幼稚園一般管理費	94,251
3	事務局運営費	11,335	37	幼稚園就園奨励費	12,213
4	事務局施設管理運営費	2,812	38	幼稚園教育振興費	476
5	就学指導及び学事事務費	5,043	幼稚園費 合計		277,604
6	教職員指導研修事業	493	39	社会教育総務職員給与関係費	153,684
7	生徒指導・進路指導充実事業	8,585	40	社会教育総務一般事務費	1,572
8	教科充実事業	84,881	41	生涯学習推進事業	5,516
9	特別支援教育推進事業	2,256	42	視聴覚ライブラリー管理運営事業	335
10	岡山チャレンジ・ワーク14事業	417	43	陶芸の里管理運営費	7,246
11	学校人権教育事業	661	44	生涯学習施設管理運営費	8,782
12	学校課外活動費	11,740	45	芸術文化振興事業	8,497
13	英語活動講師派遣事業	16,872	46	文化振興財団助成事業	27,150
14	スクールヘルパー(学校支援員)事業	43,020	47	文化振興事業基金運用事業	18
15	学級安心サポート事業	11,404	48	歴史友好都市交流事業	800
16	学校教育研究センター関係費	934	49	ペルフォーレ津山等管理運営事業	53,729
17	学力向上対策事業	10,380	50	成人式関係費	1,059
18	確かな学力向上プロジェクト事業	18,973	51	少年団体等育成事業	1,593
19	つやまっ子学力向上ステップアップ事	3,800	52	鶴山塾管理運営費	13,295
20	ふるさと学習推進事業	4,530	53	青少年育成センター運営費	13,421
教育総務費 合計		514,303	54	健全育成事業	4,904
21	小学校一般管理費	332,406	55	放課後子どもプラン推進事業	5,280
22	小学校給食管理費	4,048	56	学校支援地域本部事業	5,610
23	小学校施設管理費	132,694	57	文化財一般事務費	440
24	小学校施設整備事業	134,669	58	文化財保護普及事業費	499
25	小学校教育教材費	20,510	59	指定物件等保存管理事業	79,946
26	小学校遠距離通学補助費	7,902	60	津山城跡整備事業	26,000
27	小学校準要保護児童対策費	54,498	61	緊急発掘調査事業	419
小学校費 合計		686,727	62	市内遺跡発掘調査事業	2,340
28	中学校一般管理費	155,351	63	受託発掘調査費	17,000
29	中学校給食管理費	1,133	64	歴史民俗資料館管理運営事業	305
30	中学校施設管理費	43,857	65	知新館管理運営費	884
31	中学校施設整備事業	853,621	66	箕作旧宅管理運営費	1,183
32	中学校教育教材費	10,120	67	城東むかし町家管理運営費	2,157
33	中学校遠距離通学補助費	3,003	68	文化財センター職員給与関係費	36,949
34	中学校準要保護生徒対策費	55,574	69	文化財センター一般管理費	13,973
中学校費 合計		1,122,659	70	公民館職員給与関係費	24,291

Nº	事業名 (中事業名)	予算額	Nº	事業名 (中事業名)	予算額
71	公民館一般事務費	80,272	95	施設管理事務費	6,085
72	中央公民館管理運営費	9,663	96	スポーツセンター管理運営費	22,129
73	地区公民館管理運営費	69,563	97	弓道場管理運営費	268
74	公民館分館管理運営費	6,048	98	東部運動公園グラウンド管理運営費	101
75	中央公民館生涯学習推進事業	1,030	99	西部運動公園管理運営費	2,766
76	地区公民館生涯学習推進事業	5,812	100	西部体育館管理運営費	2,005
77	公民館整備事業	149,644	101	東部体育館管理運営費	1,761
78	図書館職員給与関係費	81,866	102	福岡体育館管理運営費	255
79	図書館管理運営事業	111,670	103	津山東武道場管理運営費	11,332
80	津山文化センター管理運営費	41,667	104	加茂町スポーツセンター管理運営費	19,309
81	加茂町文化センター管理運営費	13,754	105	阿波体育施設管理運営費	1,329
82	勝北文化センター管理運営費	14,871	106	勝北総合スポーツ公園管理運営費	24,377
83	郷土博物館職員給与関係費	29,223	107	久米総合文化運動公園管理運営費	32,508
84	郷土博物館管理運営事業	17,674	108	ガラスハウス管理運営費	82,200
85	市史編さん事業	5,368	109	津山総合体育館管理運営費	22,267
86	洋学資料館職員給与関係費	24,765	110	津山東体育館管理運営費	4,700
87	洋学資料館管理運営事業	19,014	111	陸上競技場管理運営費	23,680
社会教育費 合計		1,200,781	112	アイススケート場管理運営費	18,748
88	保健体育職員給与関係費	197,636			
89	保健体育一般事務費	2,289			
90	体育振興費	28,673			
91	学校給食事業	3,875			
92	学校保健事業	61,539	保健体育費 合計		1,085,384
93	給食センター職員給与関係費	49,337	教育費 合計		4,887,458
94	給食センター管理運営費	466,215			



平成27年度 磯野計記念奨学金特別会計

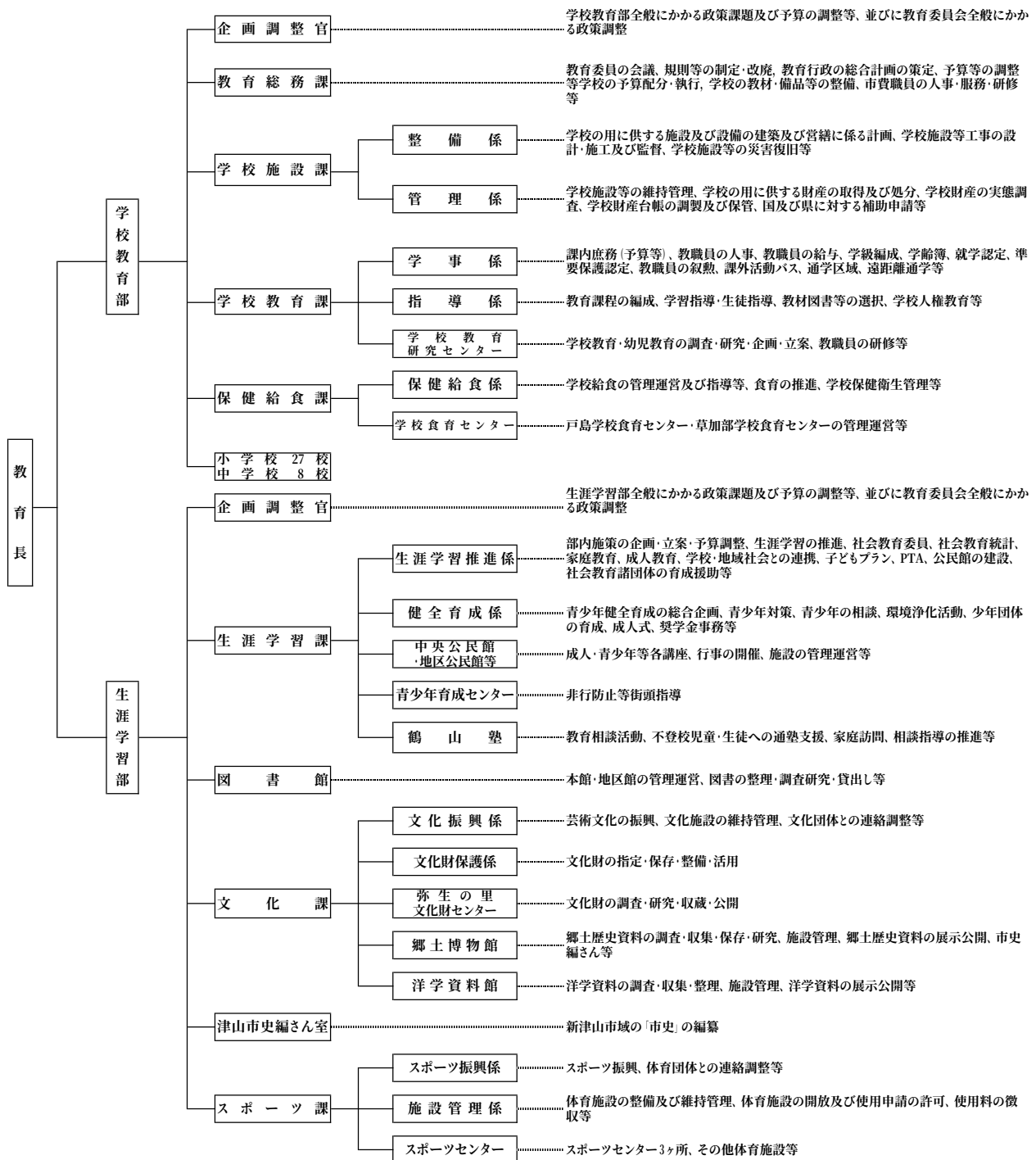
平成27年度 津山市奨学金特別会計

奨学金貸付金 合計	5,682	奨学金貸付金 合計	7,873
-----------	-------	-----------	-------

教育委員会の執行体制と事務分掌

(平成27年4月1日現在)

<教育委員会事務局>



<補助執行を行う市長部局の部署>

